

令和 8 年 9 月 1 日
保健福祉政策部生活福祉課

令和 8 年度社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会の経営状況について

1 事業計画（概要）

（1）地域福祉推進事業

事業名	事業内容等	区負担		項目	令和 8 年度 事業計画数	令和 7 年度 事業計画数
		補助金	委託料			
地区社協活動 支援事業	地域福祉コーディネート推進事業(地域資源 開発事業) まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・ 児童館と本会地区事務局の四者による連携 を基盤として、生活上の課題を抱えた方の相 談支援や活動への参加支援、支えあいによる 地域づくりを推進する。とりわけ、複合的な課 題等に対する包括的な相談支援や、多様な 方法によるアウトリーチ等による課題の発見と 対応、住民の地域活動等への参加支援等、 多機関協働事業者との連携を踏まえ、これま での生活支援サービス創出の取組みと連動さ せながら適切な支援の提供に努める。		○	実施地区	28 地区	28 地区
	社会福祉法人等のネットワーク推進事業 区内に本部のある社会福祉法人による「世田 谷区社会福祉法人地域公益活動協議会 （公益協）」の事務局を担う。災害時対応 等、社会福祉法人の抱える共通課題への対 応について検討を進める。			―――	―――	―――
	高齢者の新たな居場所づくり事業（「なごみ の広場ちとふな」） 千歳温水プール健康運動室等を活用して、ス マホ講座や手工芸、囲碁将棋等、参加しや すいプログラムを提供し、高齢者の気軽な居 場所として参加者同士の交流や仲間づくりの コーディネートに取り組む。		○	開催回数	60 回	60 回
地域支えあい 活動支援事業	地域支えあい活動グループの支援 身近な地域における高齢者や障害者、子育 て世帯の支えあい活動を推進する。新規団 体の立ち上げや、新たな人材（地区サポー ター等）のマッチング、休止・廃止になったグル ープ参加者の他グループへのつなぎを行う。	○		ふれあい・ いきいきサロン	630 団体	669 団体
				支えあい ミニデイ	50 団体	59 団体
	子ども食堂運営支援 運営費助成、保険加入、担い手や会場の確 保、フードドライブ等による食材提供、感染症 等の予防に関する研修の開催等により、子ど も食堂の立ち上げや運営を支援する。	○		運営費助成	72 団体	56 団体
				東京都推進補助金	63 団体	50 団体
				保険加入支援	65 団体	62 団体
				食材提供	45 団体	45 団体
	地域で支える食の支援事業 多様な主体との協働により、食品寄付の受け 入れを拡充し、子ども食堂や生活困窮者へ の食の支援を充実させる。	○		食品受取(企業・個人)	34,000Kg	34,000Kg
				団体配布	延 1,500 団体	延 1,500 団体
				家庭配布	1,200 世帯	1,200 世帯

事業名	事業内容等	区負担		項目	令和8年度 事業計画数	令和7年度 事業計画数
		補助金	委託料			
	はり・きゅう・マッサージサービス事業に伴う受付業務 区委託により世田谷区視力障害者福祉協会が実施する同事業の円滑な事業運営に資するため、合理的配慮の視点による事前申込や受付、会場運営、地区サポーター等のマッチング等に取り組む。		○	※ 区内 19 会場（各 1 回/月）に対応する	———	———
地域福祉 人材育成事業	地区サポーター 地域イベントや生活支援等の地域活動の担い手として人材を登録し、多様な活動へのマッチングを行う。			登録者数	1,700 名	1,650 名
	地区活動入門講座 地域・地区毎に福祉活動等に関する講座を開催し、地域活動人材の確保・育成を図る。			開催回数	22 回	17 回
				養成人数	延 320 名	延 260 名
	福祉学習 福祉への理解を高めるため、地域福祉推進員や地区サポーター、福祉団体等と協力して、学校・地区イベント等の機会をとらえた体験学習を実施する。			実施回数	50 回	50 回
				参加人数	5,500 名	5,500 名
日常生活支援 事業	ふれあいサービス 高齢者や障害者、産前産後で生活に支援が必要な方を対象に、協力会員による家事支援、生活支援、外出支援を行う。 協力会員の確保とスキルアップのため、登録説明会、フォローアップ研修を行う。	○		協力会員数	500 名	600 名
				派遣時間数	11,000 時間	15,000 時間
				フォローアップ研修	2 回	2 回
	支えあいサービス（介護予防・日常生活支援総合事業生活支援サービス） 介護保険制度の要支援者等を対象に、支援計画に基づき、生活支援協力者による家事援助サービスを提供する。		○	利用者数	70 名	80 名
				生活支援協力者数	300 名	320 名
				延べ利用回数	2,368 回	3,010 回
子育て支援 事業	世田谷区ファミリー・サポート・センター事業 子育ての手助けが必要な方(利用会員)と子育ての手助けができる方(援助会員)の会員登録制による地域の子育て支援を推進する。 5 地域での利用と援助のマッチング及び援助会員の確保・育成、会員同士の交流会等を通じて利用の促進及び住民同士の相互援助支援に取り組む。 援助会員が安全に子どもを預かり、安心して活動できるよう、計 25 時間の子育て支援者養成研修（登録前研修）を実施している。 センターに「子育て支援専門員」を配置し、面接による援助会員への助言や 0 歳児預かり時訪問、区民からの子育て相談対応、社協の子育て支援関係事業への助言等を行っている。		○	新規登録 利用会員数	1,500 名	1,500 名
				援助活動回数	27,500 回	27,000 回
				子育て支援者 養成研修 参加者数	6 回 200 名	6 回 180 名
				援助会員 フォローアップ 研修 参加者数	5 回 130 名	5 回 110 名
				会員交流会	2 回 60 名	4 回 90 名

事業名	事業内容等	区負担		項目	令和8年度 事業計画数	令和7年度 事業計画数
		補助金	委託料			
	「預けてみよう」体験事業を実施し、親族以外に子どもを預けたことのない区民に対し、子どもを援助会員に短期的に預ける体験を提供し、預けることの不安を軽減するとともに、利用会員登録に繋げる。			「預けてみよう」体験事業	5回 25組	5回 25組
				援助会員 発掘事業	2回 50名	2回 40名
障害者支援事業	福祉喫茶の運営 福祉喫茶の事業を通じて、障害者就労支援センターとも連携して障害者の一般就労を支援する。	○		就労支援数	3名	5名

(2) 生活自立支援事業

事業名	事業内容等	区負担		項目	令和8年度 事業計画数	令和7年度 事業計画数
		補助金	委託料			
生活困窮者 自立支援事業	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者自立支援制度に基づき、自立支援プランを作成し、就労支援や家計相談、住居確保給付金等、自立生活に向けた総合的な支援を行う。 生活福祉資金貸付や受験生チャレンジ支援貸付、子どもの学習支援、居場所の提供等、総合的な支援を行う。		○	自立支援 プラン作成件数	600 件	600 件
				住居確保 給付金	60 件	60 件
				受験生チャ レンジ支援貸 付申請件数	660 件	760 件
				子ども学習 支援箇所数	5 箇所	5 箇所
				受入人数	75 名	75 名
	ひきこもり相談支援 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」の運営と関係機関と協働し、ひきこもり状態にある方とその家族等に寄り添った相談・支援を行う。		○	相談受付 件数	500 件	300 件
	生活困窮者就労準備支援事業 一般就労に向けて生活習慣の改善やコミュニケーション力の向上、体験を通じた社会参加等を行う。		○	講座・セミナー 等延参加人数	350 名	700 名
				仕事見学・ 体験等延参 加人数	300 名	600 名
	日常生活支援アドバイザー派遣事業 ひきこもり状態にある方などに、日常生活支援アドバイザーが訪問して生活習慣の改善や生活技術の取得を支援する。		○	派遣対象者数	25 名	30 名
	食糧支援事業【一部区受託】 地域で支える食の支援事業と連携し、NPO法人や区内の社会福祉法人と協働して、身近な地域で食料支援と相談支援を行う。 また、生活に困窮する方に対し緊急支援として食料の提供を行う。		○	フードパントリー 支援件数	400 件	480 件
				緊急 食支援件数	250 件	70 件
	ひきこもりセミナー等の開催 セミナーなどを通じて、ひきこもり問題に対する理解・啓発を図る。		○	セミナー回数	1 回	1 回

事業名	事業内容等	区負担			令和8年度 事業計画数	令和7年度 事業計画数
		補助金	委託料			
	生活保護受給者支援 生活保護受給者に対し、ぷらっとホーム世田谷の事業を活用し、自立に向けた支援を行う。		○	家計改善 相談件数	20 名	20 名
			○	就労準備 講座・セミナー延参加人数	350 件	———
			○	就労準備 仕事見学・体験延参加人数	300 名	———
			○	日常生活支 援アドバイザー派遣件数	5 件	———
			○	転宅支援 件数	35 件	30 件
生活福祉資金 貸付事務事業	生活福祉資金貸付事務事業 東社協からの受託事業として貸付にかかる相談と受付事務を行う。			新規貸付件数	104 件	104 件

(3) 権利擁護事業

事業名	事業内容等	区負担		項目	令和8年度 事業計画数	令和7年度 事業計画数
		補助金	委託料			
あんしん事業	あんしん事業（福祉サービス利用援助事業） 福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類の預かり等を行う。	○		新規契約件数	60 件	40 件
	プレあんしん事業 あんしん事業の利用開始前に必要な日常的な金銭管理や書類手続を緊急的に支援する。		○	新規契約件数	30 件	———
成年後見制度 利用支援事業	成年後見制度の専門相談・支援 制度に関する相談支援体制の強化や区民成年後見人の確保・育成を図る。		○	相談件数	1,900 件	1,900 件
	親族後見人等への支援 本人や親族による申立てや親族後見人への支援、相談・助言を行う。		○	区民成年 後見人等 受任者数	61 名	61 名
				申立て支援 親族後見人 継続支援	110 件 10 件	105 件 10 件
	弁護士による専門相談 高齢者や障害者を対象とした弁護士による無料相談を実施する。		○	———	———	———
	区民成年後見人養成研修の実施 区民成年後見人等となる人材を養成する。		○	養成数	13 名	11 名
	成年後見セミナー 成年後見制度(法定後見制度)の仕組みや手続き、成年後見人の役割等について弁護士等が分かりやすく説明する講座を開催する。		○	開催回数 募集人数	4 回 160 名	4 回 120 名

事業名	事業内容等	区負担		項目	令和8年度 事業計画数	令和7年度 事業計画数
		補助金	委託料			
	古い支度講座 成年後見制度、遺言、相続等について、弁護士等が分かりやすく説明する講座を開催する。（令和8年度は1回のみ開催し、残り6回は終活講座で実施。）		○	開催回数 募集人数	1回 50名	6回 300名
法人による 成年後見事業	法人による区民後見監督 区民成年後見人による後見業務が適切に行われるよう、家庭裁判所の選任を受け、後見監督を行う。		○	新規受任件数	17件	17件
	法人による成年後見 福祉的配慮が必要な方で、本会が後見人となることが適切な場合に成年後見人を受任する。			新規受任件数	17件	15件
	任意後見 本会に成年後見人を依頼したいと希望する高齢者と公正証書により任意後見契約を結び、見守り等の支援を行う。（法人後見や後見監督担当職員が兼務して支援担当しているが、現状の支援体制の上限を上回る契約数であるため、令和8年度は新規契約を行わない）			新規契約件数	0件	2件
世田谷区終活 支援センター 運営事業	総合相談窓口事業【新規】 老後に備え不安を抱えた方やその親族等に対し、終活に関する相談支援を行う。		○	相談件数 終活講座 インディグノート配布	2,700件 6回（300名） 3,000部	———
	高齢者終身サポート事業【新規】 頼れる身寄りがなく、民間の高齢者等終身サポート事業を利用できず生活上の課題を抱える高齢者に対して、低廉な利用料にて入院入所時の手続きや死後事務等の支援を行う。		○	新規契約件数	25件	———

（４）法人運営事業

事業名	事業内容等	区負担		項目	令和8年度 事業計画数	令和7年度 事業計画数
		補助金	委託料			
組織運営事業	職員研修 重点的に取り組んできたハラスメント研修、ICT研修を継続して実施する。コミュニティソーシャルワーク研修等を通じて、職員の相談支援や地域づくりの専門性を高める。			———	———	———
	会員会費募集活動 会員会費の使途や成果を周知し、本会事業や活動に対する理解を促進させる。クレジット決済や振込票付チラシの配布、税額控除に関する広報活動を積極的に行い、会員会費募集協力者の負担軽減に努める。			———	———	———

(5) その他

事業名	事業内容等	区負担		項目	令和8年度 事業計画数	令和7年度 事業計画数
		補助金	委託料			
福祉活動団体 等への支援	赤い羽根共同募金等 共同募金配分金を原資とした助成を通じて、 社会福祉施設や福祉活動団体を支援する。			支援団体数	申請数に 対応	申請数に 対応
	歳末たすけあい・地域支えあい募金 町会・自治会等の協力による募金活動や、 本会職員による駅頭募金に取り組む。民生 委員の協力による見舞金等の配付や地域支 えあい活動支援に活用する。			歳末たすけあい 募金額	28,000 千円	28,000 千円

2 予 算

令和8年度 世田谷区社会福祉協議会 収支予算総括表

(単位：円)

勘 定 科 目	当初予算額	前年度予算額	増減	備 考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	34,869,000	33,069,000	1,800,000	
寄附金収入	10,424,000	9,924,000	500,000	
経常経費補助金収入	512,351,000	503,006,000	9,345,000	
受託金収入	1,091,516,000	939,888,000	151,628,000	
貸付事業収入	720,000	695,000	25,000	
事業収入	94,501,000	90,031,000	4,470,000	
受取利息配当金収入	1,265,000	1,230,000	35,000	
その他の収入	641,000	663,000	△22,000	
事業活動収入計(1)	1,746,287,000	1,578,506,000	167,781,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,239,657,000	1,172,882,000	66,775,000	
事業費支出	141,995,000	119,270,000	22,725,000	
事務費支出	255,100,000	226,298,000	28,802,000	
貸付事業支出	720,000	695,000	25,000	
助成金支出	99,539,000	100,153,000	△614,000	
その他の支出	20,000,000	18,017,000	1,983,000	
事業活動支出計(2)	1,757,011,000	1,637,315,000	119,696,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△10,724,000	△58,809,000	48,085,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	2,026,000	1,954,000	72,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	2,026,000	1,954,000	72,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△2,026,000	△1,954,000	△72,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	85,900,000	73,580,000	12,320,000	
事業区分間繰入金収入	7,177,000	6,951,000	226,000	
拠点区分間繰入金収入	62,547,000	2,547,000	60,000,000	
サービス区分間繰入金収入	65,143,000	9,909,000	55,234,000	
その他の活動による収入	0	3,576,000	△3,576,000	
その他の活動収入計(7)	220,767,000	96,563,000	124,204,000	
< 支出 >				
積立資産支出	26,948,000	27,057,000	△109,000	
事業区分間繰入金支出	7,177,000	6,951,000	226,000	
拠点区分間繰入金支出	62,547,000	2,547,000	60,000,000	
サービス区分間繰入金支出	65,143,000	9,909,000	55,234,000	
その他の活動による支出	457,000	0	457,000	
その他の活動支出計(8)	162,272,000	46,464,000	115,808,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	58,495,000	50,099,000	8,396,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	35,745,000	△20,664,000	56,409,000	
前期末支払資金残高(12)	87,821,000	109,029,000	△21,208,000	

(単位：円)

勘 定 科 目	当初予算額	前年度予算額	増減	備 考
当期末支払資金残高(11)+(12)	123,566,000	88,365,000	35,201,000	

令和 8 年度

事業計画・予算書

社会福祉法人
世田谷区社会福祉協議会

—目 次—

(事業計画)

令和 8 年度運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

主要事業計画

社会福祉事業区分

I 地域福祉推進事業拠点区分

1 法人運営事業サービス区分

(1) 組織運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

(2) 企画研究・広報事業・・・・・・・・・・・・・・・・5

2 地域福祉事業サービス区分

(1) 地区社協活動支援事業・・・・・・・・・・・・6

(2) 地域社協活動事業・・・・・・・・・・・・・・7

(3) 地域支えあい活動支援事業・・・・・・・・・・7

(4) 福祉活動団体助成事業・・・・・・・・・・・・10

(5) 地域福祉人材育成事業・・・・・・・・・・・・11

(6) 日常生活支援事業・・・・・・・・・・・・・・12

(7) 子育て支援事業・・・・・・・・・・・・・・13

(8) 障害者支援事業・・・・・・・・・・・・・・16

(9) 歳末たすけあい運動事業・・・・・・・・・・・・17

II 生活自立支援事業拠点区分

1 生活困窮者自立相談支援事業サービス区分

(1) 生活困窮者自立支援事業・・・・・・・・・・・・19

(2) 生活福祉資金貸付事務事業・・・・・・・・・・24

2 貸付金等事業サービス区分

(1) 貸付金等事業・・・・・・・・・・・・・・27

III 権利擁護事業拠点区分

1 成年後見推進事業サービス区分

(1) あんしん事業・・・・・・・・・・・・・・28

(2) 成年後見制度利用支援事業・・・・・・・・・・28

(3) 法人による成年後見事業・・・・・・・・・・・・32

2 終活支援事業サービス区分

(1) 総合相談窓口事業・・・・・・・・・・・・・・34

（２）高齢者終身サポート事業	34
----------------	----

収益事業区分

I 自動販売機設置事業拠点区分

1 自動販売機設置事業サービス区分

（１）自動販売機設置事業	36
--------------	----

（予 算）

令和８年度 法人全体 資金収支当初予算書	37
----------------------	----

令和８年度 事業区分別 資金収支当初予算書	39
-----------------------	----

令和８年度 拠点区分別 資金収支当初予算書	41
-----------------------	----

令和8年度事業計画

令和8年度運営方針

1 はじめに

少子高齢化の急速な進展や長期化する物価の上昇が、住民の日常生活に大きな影響を及ぼしています。

こうした中、コロナ禍や物価上昇などにより顕在化した孤独・孤立や生活困窮の課題に加え、ひきこもり、ヤングケアラーなど、複雑化・複合化した課題、制度の狭間の課題の解決に向けた支援の必要性が高まっています。

世田谷区社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、住民の地域生活を支える事業を実施するとともに、生活に困窮する方や様々な生活課題を抱えている方への支援に取り組んできました。

世田谷区では、令和6年度にスタートした、世田谷区地域保健医療福祉総合計画（令和6年度～13年度。以下「総合計画」という。）に基づき、地域共生社会の実現を目指し、それまでの地域包括ケアの地区展開を基盤とした「世田谷版地域包括ケアシステムの強化」（相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援、を柱とする重層的な支援体制の強化）を進めています。

本会では、区の総合計画の改定を受け、それまでの地域資源開発事業で培った専門支援スキル等を踏まえ、四者連携を基軸に、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援等の取り組みを今後もより一層進めてまいります。さらに、地域のつながりが途切れないよう、住民の地域福祉活動を支援するとともに、日常生活における複雑化・複合化した課題、制度の狭間の課題を抱えている方等への支援に積極的に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、本会では、世田谷区の総合計画に連動した「第4次世田谷区地域福祉活動計画」（令和7年度～14年度）を策定し、令和7年度からスタートしました。

複雑化・複合化する地域生活課題の解決に向けて、住民をはじめ関係諸機関等とのネットワークを一層強化し、セーフティネット機能の発揮に取り組むとともに、本会の組織・事業に関する理解促進に丁寧な努めながら、職員一同が本会の責務をしっかりと認識して各事業に取り組んでまいります。

2 主な事業について

（1）地域福祉推進事業

地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）は、まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター、児童館との連携のもと、住民や地域の活動団体とのネットワークを生かして、地域生活課題の解決に取り組んできました。

本会では、世田谷区の総合計画の改定と連動させながら、地域資源開発事業での実績を踏まえ、四者連携を基軸に住民、関係機関等との協働による相談支援や新たなサービスの開発、多様なアウトリーチ等による課題の早期発見・継続支援、居場所づくり等の機会を捉えた住民の福祉活動への参加支援、以上の過程を通じた地域づくりに向けた支援等に職員体制を強化して取り組んできた実績を踏まえ、今後も、より一層推進してまいります。

買い物支援等について、複数の公営住宅等に移動販売車を誘致するとともに、移動困難なエリアにおいて町会・自治会・NPO団体等と連携しコミュニティバスの運行支援に取り組んできました。今後も、丁寧なニーズ把握に基づき効果的な展開に向けて努めてまいります。

食の支援については、生活困窮者や子ども食堂等への食の支援の拡充に取り組んできました。今後も、安定的に食品提供ができるよう、事業者等との協働を推進するとともに、ぷらっとホーム世田谷や各地域社協事務所など本会内部の連携を一層強化し、包括的な食の支援

の体制づくりを進めてまいります。

さらに、世田谷区の「はり・きゅう・マッサージサービス事業」については、令和6年度から受託している会場での受付等業務とともに、令和7年度から事前受付業務も受託しております。高齢者等利用者の利便性向上とともに、視力障害のある施術者への合理的配慮の提供等、福祉の増進に向け引き続き取り組んでまいります。

ファミリー・サポート・センター事業については、子育ての手助けをしてほしい方（利用会員）の負担軽減と子育ての手助けができる方（援助会員）の更なる確保に向けて取り組んでまいります。

福祉喫茶については、令和7年度に策定した「福祉喫茶の今後のあり方―機能改善に向けた見直し―」に基づき、引き続き、「保護的就労」の一環として障害者に就労の場を提供するとともに、就労までにステップが必要な方等にも、多様な形態の実習の機会を提供してまいります。また、店舗の立地を活かし、地域住民の方々の居場所等繋がりづくりに役立ててまいります。

（2）生活自立支援事業

ぷらっとホーム世田谷は、世田谷区役所三軒茶屋分庁舎への移転から1年が経ちました。

長引く物価高を背景とした経済的な困窮だけでなく、就労、住居確保、介護等の家族問題、心身の不調や社会的な孤立等、複雑多岐に亘る課題を抱える世帯への相談支援にチームで対応するため、世田谷区や関係機関等とも連携しながら適切に対応するとともに、相談や食の支援にも本部・各地域社協事務所が連携して取り組んでまいります。

コロナ禍で生活に困窮する方を対象とした生活福祉資金特例貸付（東京都社会福祉協議会（以下「東社協」という。）からの受託事業）は、令和4年9月末日で終了しましたが、償還に伴う相談や生活再建に向けた支援を引き続き行ってまいります。

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」は、開設から5年目になりますが、世田谷若者総合支援センターメルクマールせたがやとともに、世田谷区や関係機関と協働し、ひきこもり状態にある方とその家族に寄り添った支援の充実に取り組んでまいります。

（3）権利擁護事業

成年後見センターでは、令和8年度を始期とする「成年後見センター運営計画」（令和8年度～9年度）に基づき、法人後見、区民後見監督、あんしん事業等に取り組んでまいります。

また、世田谷区の「世田谷区成年後見制度利用促進基本計画」（令和6年度～13年度）に基づき、成年後見制度の利用促進を図る中核機関として、成年後見制度の普及啓発及び利用促進、権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化、支援者のスキルアップ、成年後見人等の担い手の確保・育成等により引き続き取り組んでまいります。

さらに、令和8年7月より「世田谷区終活支援センター」（世田谷区からの受託事業）を成城6丁目事務所棟（社協本部）内に開設し、終活支援に関する事業を行ってまいります。本事業では、老後に備え不安を抱えた方やその親族等に対し、終活に関する相談支援を行う「総合相談窓口事業」や、頼れる身寄りがなく、民間の高齢者等終身サポート事業を利用できず生活上の課題を抱えている高齢者等に対して、低廉な利用料で入院・入所時や死後事務等の支援を行う「高齢者終身サポート事業」を行ってまいります。

3 世田谷区地域福祉活動計画に基づく取り組みの強化

令和7年度から、「第4次世田谷区地域福祉活動計画」（以下、計画という。）をスタートしました。

計画は、全区的計画（全区的な課題の抽出と取り組み方針）と、28地区の各地区計画（各地区における職員の取り組み目標及び方針の設定）で構成されており、本会では、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを目指し、住民・行政・関係機関等との連携・協働による取り組みを、今後もより一層推進してまいります。

4 法人運営基盤の整備・強化

平成30年度に開始した社協経営改革計画では、①財政健全化、②組織・事業の見直し、③人材育成を3本の柱に据え、令和4年度までの5年間に亘り様々な改革に取り組んできました。地域福祉の推進役として運営基盤をより強固なものにするため、今後も「健全な財政運営」「効果的・効率的な組織・事業運営」「職員の人材育成」に資する取り組みを強化し、安定的な法人運営を進めてまいります。

（1）健全な財政運営

平成30年度に策定した「財政健全化計画」を踏まえたあらゆる側面からの徹底した財政収支の見直しにより、以降は健全な財政運営を継続しています。

今後も安定的に地域福祉の推進を図っていくために、新たな事業の受託や自主財源の確保など財政基盤の強化を進めるとともに、財政収支の均衡を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

また、高い公益性を有する社会福祉法人としてのコンプライアンスを徹底し、社会福祉法をはじめとする法改正に伴う制度変更等に的確に対応してまいります。

（2）効果的・効率的な組織・事業運営

本会の各部署の有する専門性を生かした本会内部の連携を高めながら、CSW機能を最大限に発揮して、多様な住民ニーズに柔軟に対応してまいります。

また、既存の事務事業の効果や効率性を常に精査し、新たな地域生活課題に対応する資源・サービス等の開発・実施に注力できる組織づくりと事業運営に努めてまいります。

さらに、ICT化の推進等を通じた業務の効率化を進めるために、コスト面や情報管理の安全性、職員の情報リテラシー格差など、専門家の知見を活用しながら様々な視点から検討してまいります。

（3）職員の人材育成

平成30年度に策定した人材育成計画を踏まえ、引き続き地域福祉に関する高い専門性と職務能力を有し、社会環境の変化を的確に捉えて対応できる職員の育成に取り組んでまいります。

専門研修では、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援の一体的な展開に向け、CSW機能を発揮できる専門性向上のため、研修プログラムの充実を図ります。

また、会計・契約事務等の正確な遂行、職層に応じた視点や知識、業務スキルの獲得は不可欠であることから、基本研修・職層研修の更なる強化を図ります。

■主要事業計画 社会福祉事業区分

I. 地域福祉推進事業拠点区分

1. 法人運営事業サービス区分

(1) 組織運営事業

「世田谷区社会福祉協議会経営改革計画」の3つの柱である「財政の健全化」「組織・事業の見直し」「人材育成」の各計画に基づいて各事業を実施する。また、DX※を推進し、住民サービスの向上と事務の効率化を図る。

※ DX とは、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること（デジタル・トランスフォーメーション [Digital Transformation]）をいう。

① 理事会、評議員会等

本会の執行機関としての理事会及び、重要事項を決定する評議員会を開催する。また、本年度は役員（理事・監事）及び評議員の改選期にあたり、評議員選任・解任委員会を開催する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
理事会開催回数	3回	4回	3回
評議員会開催回数	3回	3回	3回
評議員選任・解任委員会開催回数	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
理事会開催回数	－	－	3回
評議員会開催回数	－	－	3回
評議員選任・解任委員会開催回数	－	－	1回

①-2 監査

理事の職務の執行を監査し、法令に基づく監事監査を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
監事監査開催回数	6回	6回	6回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
監事監査開催回数	－	－	6回

- 監事監査には会計士による監査を含む。
- この他「財政援助団体監査（実施者：世田谷区・監査委員）」や「社会福祉法人指導監査（実施者：世田谷区・保健福祉政策部）」の実施年度に該当する場合は、各々開催する。

② 職員研修

従来の研修を実施するとともに、これまで重点的に取り組んできているハラスメント研修や ICT 研修を継続して実施し、職員のスキル向上を図る。

また、専門性の向上を目的として各分野の専門家を招聘し、職員が現場での相談支援や地域づくりの実践に活かせる機会を提供する。

③ 災害時等緊急対応に向けた体制整備

震災や大雨等の災害時に的確に対応できるよう、事業継続計画(BCP※)の更新を行うとともに、世田谷区内の法人や団体等との連携に努める。

※ BCP とは、災害等の緊急事態における企業や団体の事業継続計画（ビジネス・コンティニューイティ・プランニング [Business Continuity Planning]）のことをいう。

④ 苦情解決委員会

本会事業の利用者や、住民から寄せられる苦情・意見等に対する改善、対応策を検討する「苦情解決委員会」を開催し、事業の適正な運営とサービスの質の向上を図る。

⑤ 会員会費募集活動

地域福祉活動の貴重な財源である会員会費について、各地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）と連携しながら募集活動を行う。

福祉イベントや SNS*等での広報活動を行い、住民や団体・企業等に会員会費の使途や成果を見える化して、本会の事業や活動に対する理解を求めていく。また、本会事業の PR や地域活動への参加等に協力いただける事業者等の拡大を図る。

また、クレジット決済の導入や振込票付チラシの配布、税額控除に関する広報活動を積極的に行い、会員会費募集協力者の負担軽減に努める。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
会員数	34,100 名	32,500 名	32,000 名
会費額	34,211,000 円	32,582,000 円	31,681,000 円
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
会員数	—	—	28,518 名
会費額	—	—	30,033,834 円

※ SNS とは、インターネット上で個人同士が繋がるような場所を提供しているサービスの総称（ソーシャル・ネットワーキング・サービス [Social Networking Service]）のことをいう。

⑥ ICT 化の推進に向けた取り組み

Web ツールによる会議や研修を実施するとともに、ICT*を活用して業務の効率化を図る。

また、研修等を通じて情報セキュリティ脅威の理解を深め、職員・組織の危機管理能力を高める。

※ ICT とは、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなくインターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称（「情報通信技術」（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー [Information and Communication Technology]））のことをいう。

（２）企画研究・広報事業

「第４次世田谷区地域福祉活動計画」に基づき、社協内外の連携・協働の取り組みを推進する。地域福祉活動への理解と参画を進めるため、効果的な広報活動を行う。

① 企画研究

法人設立 40 周年事業の実施に際し、これまでの地域住民活動をはじめ、社協の取り組みを振り返り、改めて社会福祉協議会の役割や機能の理解を深め、本会事業や取り組みの質を高める機会とする。

また、地域の関係機関、団体、住民等との連携・協働を進めるにあたり、「世田谷区地域福祉活動計画」の各取り組み方針を踏まえ推進していく。

② 広報活動

ホームページや各種の広報活動を通じて、本会の取り組みの目的や趣旨等について、住民や関係機関・団体等に対し、わかりやすい情報発信に取り組む。

ホームページのアクセス分析や SNS の活用を通じて、効果的な広報活動を展開し、地域福祉活動への理解と参画を促進する。

2. 地域福祉事業サービス区分

(1) 地区社協活動支援事業

住民をはじめ、福祉活動団体・事業者等と連携を図り、地域における生活課題の解決に取り組む。

また、食の支援や買い物困難者への支援等、地域の生活課題の解決に向けた具体的な取り組みを住民・多機関等との協働により進めていく。

① 地区社協の運営支援

29の地区社協の事務局を担い、事業やイベントの運営支援、各地区での活動情報の共有化を図り、住民を主体とした地域福祉活動を支援する。

② 地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）【区受託】

まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・児童館と本会地区事務局の四者による連携を基盤として、生活上の課題を抱えた方の相談支援や活動への参加支援、支えあいによる地域づくりを推進する。

○地域生活課題の解決と地域づくりの推進

- ・多様なアウトリーチ等による地域生活課題の早期把握
- ・地域生活課題の解決を目指した住民等との協働による地域づくり支援
- ・住民等との地域生活課題の共有と、課題の解決を目指した地域づくり支援
- ・生活上の課題を抱えた方の早期の実態把握と孤立等の課題解決に向けた支援
- ・地区における見守りネットワークの強化・推進
- ・住民の地域活動等への参加の支援

○生活支援コーディネート機能の発揮《介護保険事業》

- ・地域生活課題の解決に向けた連携会議（協議体）の運営
（全区：第1層協議体、各地区：第2層協議体）
- ・法人・団体、事業者等とのネットワークの拡充
- ・地域活動の見える化と住民の地域活動への参加促進

○地域活動の担い手の確保と育成

- ・地区サポーター等活動の担い手の確保と地域福祉活動へのマッチングの拡充

○職員の専門性と支援実践力の向上

- ・組織内連携の強化やコミュニティソーシャルワーク機能の向上を目的とした専門研修の実施、地域事務所長や地域福祉コーディネーター等によるスーパーバイズ機能の強化

③ 災害福祉サポーターの活動支援（災害対策事業）

日頃からの地域とのつながりをもとに、発災時において、要配慮者等への安否確認やニーズ把握等を行う災害福祉サポーターの登録者数の拡大に努める。また、災害福祉サポーターへの情報提供や研修・訓練等の機会を設け、災害時における実際の活動に備える。

④ 社会福祉法人等のネットワーク推進事業

世田谷区内に本部のある社会福祉法人による「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会」の事務局を担う。「区内大学等との接点づくり部会」や「災害時対応検討部会」での検討と活動を通じて、地域資源とのつながりを築き、地域のニーズに応じた地域公益活動の実施に取り組む。

⑤ 高齢者の新たな居場所づくり事業（「なごみの広場ちとふな」）【区受託】

千歳温水プール4階健康運動室等において、60歳以上の方を対象に、暮らしに役立つ講座や相談会の開催等、ひとりでも気軽に訪れることができる高齢者の居場所として「なごみの広場ちとふな」を開催し、仲間づくりや地域活動への参加等を支援する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
開催回数	60回	60回	60回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
開催回数	－	－	60回

（２）地域社協活動事業

地域・地区における住民の創意工夫による活動や先駆的な福祉活動等の情報提供と共有化を図り、地域・地区の実情に応じた住民の地域福祉活動を支援する。

① 地域社協福祉推進協議会の運営支援

各地域において、地区社協活動に関する情報や地域福祉を取り巻く状況の共有及び意見交換等を通じ、住民主体による福祉のまちづくりを推進する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
開催回数	16回	16回	15回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
開催回数	－	－	17回

➤ 5地域ごとに年3回開催する。※北沢地域は、別途会長会を1回開催する。

② 地域・地区における交流・啓発

地域支えあい活動拠点の利用団体間の交流や、住民による地域福祉活動への参加機会の確保に向けて、地区単位等での懇談会や研修会を実施する。

③ 災害見舞金事業

火災・水害により被災した住民に対し、生活の一助として災害見舞金を支給する。

○火災（全焼、半焼とも） 1世帯につき 10,000円

○水害（床上浸水以上） 1世帯につき 5,000円

（３）地域支えあい活動支援事業

地域における支えあい活動を引き続き支援するとともに、多世代による支えあいと交流の居場所等、地域づくりを視野に入れた多様な支えあい活動の開発に取り組む。また、地域支えあいの視点

に基づき、子ども食堂や認知症高齢者への支援を強化する等、地域福祉への理解と共感の醸成に向けた取り組みを強化していく。

① 地域支えあい活動グループの支援

高齢者、障害者、子育て中の方等の孤立の防止、交流促進を図るために地域住民による「ふれあい・いきいきサロン」等の活動を支援する。

活動の立ち上げ支援や運営方法等のアドバイス、住民への参加支援や新たな担い手（地区サポーター等）の確保、活動へのマッチングに取り組む。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
団体数 合計	680 団体	728 団体	714 団体
ふれあい・いきいきサロン数 (内、子育てサロン数)	630 団体 (80 団体)	669 団体 (88 団体)	656 団体 (87 団体)
支えあいミニデイ数	50 団体	59 団体	58 団体
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
団体数 合計	－	－	655 団体
ふれあい・いきいきサロン数 (内、子育てサロン数)	－	－	605 団体 (79 団体)
支えあいミニデイ数	－	－	50 団体

② 子ども食堂運営支援

子ども食堂に対して、運営費等の助成や活動保険加入、フードドライブ等による食材の提供、世田谷保健所の協力による衛生管理や感染症予防・アレルギー対策等の研修を実施し、活動の円滑な運営を支援する。

また、団体間の情報交換やネットワークづくりを進めるとともに、住民への広報を通じて子ども食堂に対する理解と支援、子どもはもとより多世代の参加促進に取り組む。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
運営助成金交付団体数	全期 63 団体 下期 3 団体 新規開設 6 団体	56 団体	53 団体
東京都子ども食堂推進補助金交付団体数	63 団体	50 団体	48 団体
支えあい活動保険利用団体数	65 団体	62 団体	60 団体
せたがやフードドライブ利用団体数	45 団体	45 団体	45 団体
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
運営助成金交付団体数	－	－	50 団体
東京都子ども食堂推進補助金交付団体数	－	－	42 団体
支えあい活動保険利用団体数	－	－	53 団体

体数			
せたがやフードドライブ 利用団体数	-	-	41 団体

③ 地域で支える食の支援事業

区内の食支援に関連する多様な主体の参画により、必要な食品を安定的に確保しながら、ぷらっとホーム世田谷や、地域社協事務所等との連携を通じて、生活困窮世帯や子ども食堂等への支援を充実させる。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
食品受取（企業・個人）	34,000 kg	34,000 kg	35,000 kg
団体への配付	延 1,500 団体	延 1,500 団体	延 1,500 団体
家庭への配付	1,200 世帯	1,200 世帯	1,200 世帯
新規企業等の開拓	-	30 件	20 件
企業等との連携・協働	45 件	-	-
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
食品受取（企業・個人）	-	-	27,931 kg
団体への配付	-	-	延 1,532 団体
家庭への配付	-	-	延 1,162 件
新規企業等の開拓	-	-	23 件
企業等との連携・協働	-	-	-

- 食品受取の数値は、「⑤せたがやフードドライブ事業」「地区社協・地域社協事務所」での受け取り分を含む。
- 家庭への配付の数値は、ぷらっとホーム世田谷・地域社協事務所での配付分を含む。

④ 地域支えあい活動拠点管理

世田谷区と連携し、区内 22 か所の地域支えあい活動拠点を適切に管理・運営し、支えあい活動団体等が利用しやすい環境を確保する。

⑤ セタがやフードドライブ事業

世田谷区清掃・リサイクル部及び各総合支所と連携し、世田谷区内の各家庭から提供される食材を、子ども食堂等の活動団体に配付する。（食材の内容：米、缶詰類、乾麺等）

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
配付計画（総量）	3,000 kg	4,000 kg	7,500kg
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
配付実績（総量）	-	-	3,793 kg

⑥ 認知症等による行方不明者への支援（せたがや一人歩き SOS ネットワーク事業）

認知症等により行方不明となった方の早期の安全確保に向け、利用登録者のご家族等からの要請に基づき、協力者（事前登録している住民等）へメールで情報を配信し、安心した暮らしを地域で支えていく。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
協力者数	730 名	730 名	720 名

利用登録者数	130 名	120 名	110 名
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
協力者数	－	－	628 名
利用登録者数	－	－	104 名

⑦ はり・きゅう・マッサージサービス事業に伴う受付業務【区受託】

区内 19 会場(各会場：毎月 1 回、全 228 回)において実施するはり・きゅう・マッサージサービス事業において、事前申し込み受け付け、事業当日の会場設営や受付対応等を行う。また、視力障害のある施術者に対する合理的配慮の視点に基づき必要に応じて地区サポーターを派遣し、障害者福祉の向上を図るとともに、住民の地域活動への参加支援の取り組みを強化する。

⑧ 地域福祉推進大会

令和 8 年度は、法人設立 40 周年を迎えることから、地域福祉推進大会は休止し、周年行事として記念式典を開催する。

(4) 福祉活動団体助成事業

福祉活動団体等の活動支援に向けて、赤い羽根共同募金を活用した助成等を行うとともに、各団体等との連携を強化し、地域福祉の向上を図る。

① 地域福祉活動団体助成事業

民間財団等による助成金等の情報提供や財団等への推薦、本会名義（後援、協賛）の交付や助成等により、地域福祉活動を支援する。

また、赤い羽根共同募金を原資とした地域福祉活動団体への助成金の交付を通じて、福祉団体の活動を支援する。

ア 社会福祉活動団体助成金の交付

福祉団体による活動の拡充を目的として、地域の福祉活動団体に対して事業費の一部を助成する。

	令和 8 年度計画	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
助成団体数	16 団体	16 団体	16 団体
助成金額	5,196,000 円	5,274,000 円	5,308,000 円
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
助成団体数	－	－	14 団体
助成金額	－	－	4,614,000 円

イ 赤い羽根共同募金地域配分金（B 配分）の配分推せん

社会福祉法人東京都共同募金会（以下「都共募」という。）の主催による赤い羽根共同募金のうち、世田谷区内で集められた募金を財源として、社会福祉施設や地域福祉活動を行う小規模団体・NPO 団体等からの申請に基づき、「世田谷区共同募金配分推せん委員会」を通じて都共募への配分(助成)の推薦を行う。

	令和 8 年度計画	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
--	-----------	-----------	-----------

助成団体数	68 団体	75 団体	69 団体
助成金額	14, 920, 000 円	15, 190, 000 円	14, 200, 000 円
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
助成団体数	－	－	75 団体
助成金額	－	－	15, 190, 000 円

➤ 計画数は、都共募に推薦した団体数と申請金額を記載した。

② 民生委員・児童委員との連携

民生委員・児童委員の協力を得て、生活福祉資金の貸付や歳末たすけあい・地域支えあい募金の見舞金の配布等を行う。

(5) 地域福祉人材育成事業

地域福祉活動等への参加の支援に向けて、福祉活動に関する講座の開催等を通じた活動参加へのモチベーションの向上を図るとともに、具体的な活動へのマッチングを進めていく。また、ボランティア保険の加入を促進し、安心して活動に取り組めるよう支援する。

① 地区サポーター

地域活動に興味のある方を地区サポーターとして登録し、地域の支えあい活動や町会・自治会活動、各地区の福祉イベント、生活支援サービス等へのマッチングを進め、地域福祉活動等への参加を促進する。また、地域・地区を単位とした講座を開催し、新たな活動の担い手の確保・育成を図る。

	令和 8 年度計画	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
登録者数	1, 700 名	1, 650 名	1, 650 名
マッチング件数	530 件	510 件	510 件
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
登録者数	－	－	1, 801 名
マッチング件数	－	－	471 件

② 地区活動入門講座

地区で活動する人材の発掘・育成を目的とした講座を開催し、地区サポーターへの登録やグループ化を促進するとともに、地域福祉活動等への参加機会を確保する。

	令和 8 年度計画	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
講座開催回数	22 回	17 回	12 回
講座参加人数	延 320 名	延 260 名	延 220 名
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
講座開催回数	－	－	87 回
講座参加人数	－	－	延 742 名

③ 特技ボランティア

趣味や特技を持つ住民を特技ボランティアとして登録し、地域支えあい活動や福祉施設等に紹介することで、地域活動の推進と住民参加の機会を拡大する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
登録者数	250名	240名	230名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
登録者数	－	－	215名

④ 福祉学習

小・中・高校等での授業や地区イベント等の機会をとらえ、地域福祉推進員や地区サポーター等の協力により体験型の福祉学習や障害等当事者による講話等を実施し、地域共生社会の実現に向けた理解・啓発に取り組む。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
福祉学習実施回数	50回	50回	50回
福祉学習参加者数	5,500名	5,500名	5,500名
福祉用具貸出件数	10件	10件	10件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
福祉学習実施回数	－	－	52回
福祉学習参加者数	－	－	5,136名
福祉用具貸出件数	－	－	19回

⑤ ボランティア保険事務【東社協受託】

福祉イベント・事業や被災地等へのボランティア活動等を安心して活動できるよう、保険の加入手続を行う。

手続きに合わせて地区サポーターの登録や他の活動メニューの紹介も行い、広く地域人材の掘り起こしを行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
ボランティア保険加入人数	17,000名	17,000名	13,000名
行事保険加入件数	1,500件	1,500件	1,500件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
ボランティア保険加入人数	－	－	16,838名
行事保険加入件数	－	－	1,332件

（６）日常生活支援事業

福祉的な支援を必要とする住民に対し、住民同士の支えあい活動を基盤とした、ふれあいサービス（自主事業）、支えあいサービス（区受託事業）を実施する。両事業とも、会員双方の意向確認や安全への配慮に取り組みつつ、日々の生活を支援する。

また、協力者の確保とスキルアップのためフォローアップ研修を実施し、安心して活動に取り組むことができるよう、学びや体験の機会を提供する。

① ふれあいサービス

高齢者や障害者、産前産後等で生活に支援が必要な方に対し、協力会員として登録した住民が有

償で家事支援、生活支援、外出支援を実施する。

地区担当職員が訪問してアセスメントを行い、計画に基づき協力会員を調整し、派遣する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
利用会員数	500名	600名	600名
(うち新規利用登録数)	(105名)	(175名)	(175名)
協力会員数	500名	550名	600名
(うち新規登録数)	45名	50名	80名
派遣・活動時間数	11,000時間	15,000時間	17,000時間
フォローアップ研修回数	2回	2回	2回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
利用会員数	-	-	514名
(うち新規利用登録数)	-	-	(137名)
協力会員数	-	-	580名
(うち新規登録数)	-	-	(58名)
派遣・活動時間数	-	-	12,488時間
フォローアップ研修回数	-	-	2回

② 支えあいサービス（介護予防・日常生活支援総合事業生活支援サービス）【区受託】

介護保険制度の要支援者等に対し、あんしんすこやかセンターが行う支援計画に基づき、介護予防や自立支援のための家事援助サービスを実施する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
利用者数	70名	80名	90名
協力者数	300名	320名	325名
延べ利用回数	2,368回	3,010回	3,192回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
利用者数	-	-	40名
協力者数	-	-	349名
延べ利用回数	-	-	2,248回

(7) 子育て支援事業

子育ての手助けがほしい住民（利用会員）と手助けができる住民（援助会員）が身近な地域で子育ての相互援助を行う会員制のしくみであるファミリー・サポート・センター事業を推進する。

利用の相談や支援の窓口となる地域社協事務所をファミリーサポートセンターの「支部」と位置付け、関係機関等とのネットワークを強化しながら、地域の力を活かした子育て支援を進める。

① 世田谷区ファミリー・サポート・センター事業【区受託】

子育ての手助けをしてほしい方（利用会員）と子育ての手助けができる方（援助会員）が、身近な地域において送迎や預かり等子育ての相互支援ができるよう、相談受付や調整を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
--	---------	---------	---------

利用会員数	5,800名	6,000名	6,500名
(うち新規登録利用会員数)	(1,500名)	(1,500名)	(1,800名)
援助会員数	1,100名	1,100名	1,200名
(うち新規登録援助会員数)	(180名)	(180名)	(200名)
利用(援助活動)回数	27,500回	27,000回	25,800回
利用(援助活動)時間数	40,000時間	39,000時間	40,000時間
紹介件数	1,300件	1,300件	1,400件
アウトリーチ回数	400回	450回	500回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
利用会員数	-	-	4,878名
(うち新規登録利用会員数)	-	-	(1,383名)
援助会員数	-	-	883名
(うち新規登録援助会員数)	-	-	(114名)
利用(援助活動)回数	-	-	27,015回
利用(援助活動)時間数	-	-	38,807.5時間
紹介件数	-	-	1,154件
アウトリーチ回数	-	-	356回

- アウトリーチ回数は、担当職員(アドバイザー)による児童館やおでかけひろば等への訪問活動(事業説明や周知啓発等)数を数値化した。

② 子育て支援者の育成【区受託】

子育ての手伝いができる援助会員登録者を増やすために、住民を対象とした研修を年6回実施するほか、援助会員を対象に安全な預かりをするための研修を実施する。

ア 子育て支援者養成研修

安全・安心な子育て援助活動を行えるよう、必要な知識や能力を習得する必修の養成研修(計25時間)を実施する。より多くの住民が参加できるよう、会場開催とオンライン開催を設け、援助会員登録者増に取り組む。

<主な研修科目>

世田谷区の子育て事情、保育の心・子どもの世話、最近の子育て・親との接し方、障害のある子への援助、子どもの安全・応急対応(実技)ほか

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
実施回数	6回	6回	6回
参加者数	200名	180名	160名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
実施回数	-	-	6回
参加者数	-	-	141名

- 令和6・7・8年度の実施回数の計画数内訳は、会場開催4回、オンライン開催2回。

イ 援助会員フォローアップ研修

(a) フォローアップ研修

援助会員が、活動を安全に継続して行えるよう研修を実施する。(年1回)

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
--	---------	---------	---------

実施回数	1 回	1 回	1 回
参加者数	30 名	30 名	30 名
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
実施回数	－	－	1 回
参加者数	－	－	15 名

(b) フォローアップ専門研修

専門研修として、5 年に 1 度の受講が必須となった「緊急救命講習、事故防止及び虐待防止」に関する研修を実施する。（年 4 回）

	令和 8 年度計画	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
実施回数	4 回	4 回	4 回
参加者数	100 名	80 名	100 名
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
実施回数	－	－	4 回
参加者数	－	－	55 名

③ 会員交流会【区受託】

利用会員交流会は、子どもと一緒に参加できる事業を企画し、会員同士の交流を図る。援助会員交流会は、会員同士の懇談と意見交換を実施する。

	令和 8 年度計画	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
利用会員交流会実施回数	1 回	1 回	2 回
参加者数	30 名	30 名	40 名
援助会員交流会実施回数	1 回	3 回	2 回
参加者数	30 名	60 名	40 名
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
利用会員交流会実施回数	－	－	1 回
参加者数	－	－	7 名
援助会員交流会実施回数	－	－	2 回
参加者数	－	－	26 名

④ 「預けてみよう」体験事業【区受託】

ファミサポに子どもを預けたことがない住民に対し、子どもを援助会員に短時間預ける体験を提供し、預けることへの不安を軽減するとともに、利用会員登録につなげる。

	令和 8 年度計画	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
実施回数	5 回	5 回	5 回
参加者数（利用会員）	25 組	25 組	25 組
参加者数（援助会員）	35 名	35 名	35 名
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
実施回数	－	－	5 回
参加者数（利用会員）	－	－	16 組
参加者数（援助会員）	－	－	26 名

⑤ 住民向け講座等

ア 援助会員発掘事業【区受託】

活動を支える援助会員を増やすために、子育て支援に関心のある方に対し、講座・イベントを開催する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
実施回数	2回	2回	2回
参加者数	50名	40名	40名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
実施回数	－	－	2回
参加者数	－	－	29名

イ 子育て支援講座

区内の子育て支援活動の実践者に対し、地域で安全・安心な活動を続けるために必要なスキルアップ講座を開催する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
実施回数	1回	1回	2回
参加者数	30名	30名	60名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
実施回数	－	－	2回
参加者数	－	－	59名

（８）障害者支援事業

世田谷区の障害者施策「保護的就労」の一環として、障害者に就労の場を提供するとともに、広範な業務をもつ福祉喫茶の特徴を活かし、就労までにステップが必要な方等にも、仕事見学をはじめとした無理のない多様な形態の実習機会を提供する。また、店舗の立地を活かし、地域住民の方々の居場所等として繋がりに役立てる。

① 福祉喫茶の運営

福祉喫茶の接客等業務を通して、従事者（障害者）が基本的な労働習慣や社会性を習得したうえで一般就労への移行を図ることができるよう支援する。

また、世田谷区の施設内にある喫茶として、施設の特性や来客のニーズを踏まえた運営と集客に努める。

<店舗名>

- 喫茶 YOU・遊（松沢まちづくりセンター内）
- 喫茶桜ん房（砧図書館内）
- 喫茶どんぐり（世田谷文学館内）

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
就労支援数	3名	5名	4名
実習者数	6名	－	－

来客者数	33,000 名	33,000 名	22,000 名
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
就労支援数	－	－	1 名
実習者数	－	－	－
来客者数	－	－	34,258 名

② 研修（店長・援助者・従事者）

福祉喫茶従事者を対象に、一般就労に向けた接遇や就労面接対策等の研修を行う。また、店長・援助者には、障害者理解や支援に必要な知識、技能に関する研修を行う。

	令和 8 年度計画	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
従事者研修回数	3 回	3 回	3 回
店長・援助者研修回数	6 回	6 回	6 回
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
従事者研修回数	－	－	1 回
店長・援助者研修回数	－	－	13 回

③ 居場所づくり等への活用

高齢者や障害者の居場所づくり等に向け、関係機関と連携のもと取り組む。

	令和 8 年度計画	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
居場所づくり等	24 回	24 回	－
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
居場所づくり等	－	－	－

（９）歳末たすけあい運動事業

住民や関係団体等に広く理解と協力を呼びかけ、歳末たすけあい・地域支えあい募金を実施するとともに、支援を必要とする世帯への見舞金や地域福祉活動の財源等として活用する。

また、職員による街頭募金を実施し、募金額の確保や募金運動に関する PR に取り組むとともに、世田谷区共同募金配分推せん委員会の事務局を担い、会議の円滑な運営に努める。

① 歳末たすけあい・地域支えあい募金

共同募金の一環として、町会総連合会、民生委員・児童委員協議会、赤十字奉仕団等関係団体の協力により募金活動を行い、支援を必要とする世帯等への見舞金の配布や、地域支えあい活動の支援に活用する。

また、募金活動への理解を深めるための広報活動や職員による街頭募金を各地域で行う。

	令和 8 年度計画	令和 7 年度計画	令和 6 年度計画
募金額	28,000,000 円	28,000,000 円	27,000,000 円
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
募金額	－	－	31,408,417 円

② 世田谷区共同募金配分推せん委員会事務局運営

東京都共同募金会が実施する赤い羽根共同募金を原資とした地域配分（B 配分）交付団体の推薦、

及び歳末たすけあい・地域支えあい募金の使途等を検討する世田谷区共同募金配分推せん委員会の事務局を担い、募金の効果的かつ適切な活用に取り組む。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
配分推せん委員会 開催回数	2回	2回	2回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
配分推せん委員会 開催回数	－	－	2回

Ⅱ. 生活自立支援事業拠点区分

1. 生活困窮者自立相談支援事業サービス区分

(1) 生活困窮者自立支援事業

生活費の確保や仕事探し、家賃・ローンの支払い、税金の支払い等について課題を抱える住民からの相談が数多く寄せられる中、その背景にある心身の状態や家族関係、地域社会からの孤立等の要因も考慮し、ぷらっとホーム世田谷及びひきこもり相談窓口「リンク」で適切に支援を行う。

その中で、一層複雑化している課題に対応するために、重層的支援体制整備事業の多機関協働事業者として、他の支援機関や専門家との支援体制の構築を引き続き推進する。

また、生活保護受給者の自立支援を強化するため、世田谷区生活支援課をはじめ、関係部署との連携強化を図る。

① 自立相談支援【区受託】

生活困窮者自立支援法に基づき、自立支援プランを作成し、3か月単位でモニタリング、評価を実施し、継続した就労や自立生活に向けた支援を行う。また、相談支援では、相談内容に応じて弁護士、保健師、作業療法士等、専門職との連携により対応する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
相談件数	1,300 件	1,300 件	1,300 件
プラン作成件数 (新規、再プラン含む)	600 件	600 件	600 件
出張相談会開催回数	12 回	12 回	—
支援調整会議開催回数	60 回	60 回	—
支援会議開催回数	6 回	6 回	—
就労支援連絡会開催回数	2 回	2 回	—
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
相談件数	—	—	1,278 件
プラン作成件数 (新規、再プラン含む)	—	—	615 件
出張相談会開催回数	—	—	—
支援調整会議開催回数	—	—	—
支援会議開催回数	—	—	—
就労支援連絡会開催回数	—	—	—

- 「個別ケース検討会議」は、令和7年度の制度改正により重層的支援体制整備事業実施要綱に基づいて「支援会議」に名称を改めた。
- 令和7年度から「ひきこもり・自立相談支援」として計画変更した「就労支援部会」は、「就労支援連絡会」に名称を改めた。

② ひきこもり相談支援【区受託】

世田谷区のひきこもり相談窓口「リンク」をメルクマールせたがやとともに協働運営する。また、当事者の自宅を訪問するアウトリーチ支援のほか、個別の支援会議やひきこもり連絡会等を行い、関係機関と連携して、ひきこもり状態にある方とその家族に寄り添った相談・支援を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
新規相談受付件数	500 件	300 件	300 件
プラン策定件数 (新規、再プラン含む)	20 件	20 件	20 件
重層的支援会議開催回数	12 回	12 回	12 回
支援会議	6 回	2 回	2 回
ひきこもり支援連絡会開催回数	2 回	6 回	6 回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
新規相談受付件数	－	－	426 件
プラン策定件数 (新規、再プラン含む)	－	－	31 件
重層的支援会議開催回数	－	－	56 回
支援会議	－	－	7 回
ひきこもり支援連絡会開催回数	－	－	2 回

- 「8050 支援部会」は、令和7年度から「ひきこもり支援連絡会」に名称を改めた。
- 「個別ケース検討会議」は、令和7年度の制度改正により重層要綱に基づいて「支援会議」に名称を改めた。

③ 住居確保給付金【区受託】

離職者等が不安なく就職活動ができるよう、3 か月間(延長あり)の家賃補助を行うとともに、受給期間中の定期面談等を通じて、就労活動に向けて積極的な支援を行う。また、家計改善のために転宅が必要と認められる場合には、転宅費用相当分を支給し、家計改善に向けた支援を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
新規申請者件数	60 件	60 件	120 件
延長申請者件数	40 件	40 件	80 件
再延長申請者件数	30 件	30 件	50 件
新規申請（転宅分）	20 件	30 件	－
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
新規申請者件数	－	－	34 件
延長申請者件数	－	－	14 件
再延長申請者件数	－	－	6 件
新規申請（転宅分）	－	－	－

- 令和7年度から各項目の申請者件数は、令和5年度の実績推移を考慮して計画数減とした。

④ 家計改善支援【区受託】

家計に関し課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の状況を明らかにした上で情報提供や助言等を行い、相談者自らが家計を管理する力を高めるよう支援する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
家計改善相談件数	200 件	200 件	200 件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績

家計改善相談件数	-	-	543 件
----------	---	---	-------

⑤ 生活困窮者就労準備支援事業【区受託】

就労することが困難な生活困窮者に対し、支援プランに基づき、心身の健康増進やコミュニケーション力の向上を目指す講座等とともに、法人や企業等の協力を得て社会参加や就労体験の場を提供し、就労を見据えた実践的な支援を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
講座・セミナー等延参加人数	350 名	700 名	700 名
仕事見学・体験等延参加人数	300 名	600 名	600 名
法人・企業等協力団体数	30 団体	-	-
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
講座・セミナー等延参加人数	-	-	507 名
仕事見学・体験等延参加人数	-	-	443 名
法人・企業等協力団体数	-	-	-

- 令和7年度まで「講座等延参加人数」としていた項目を、「講座・セミナー等延参加人数」と「仕事見学・体験等延参加人数」に分割した。併せて令和6年度実績の項目も分割した。
- 「法人・企業等協力団体数」の項目を新たに追加した。

⑥ 日常生活支援アドバイザー派遣事業【区受託】

長期にわたって社会参加の機会のない、ひきこもり状態にある方等で、生活習慣の改善等が必要となる世帯に対し、日常生活支援アドバイザーを派遣する。

日常生活支援アドバイザーは、3か月程度を目安に、日常生活の維持に必要な知識と技術の習得に向け、指導・助言を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
支援対象者数	25 名	30 名	30 名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
支援対象者数	-	-	24 名

⑦ 生活困窮者地域居住支援事業【区受託】

生活困窮者の家計改善の一環として、転宅が必要な場合には、居住支援協議会等の関係機関と連携し、住まい探しや契約手続きを支援する。併せて、必要に応じて関係機関へのつなぎや互助の関係づくりを行い、地域で安定して暮らせる体制を整える。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
転宅支援件数	60 名	50 名	50 名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
転宅支援件数	-	-	40 名

⑧ 子どもの学習・生活支援事業【区受託】

生活困窮世帯の子どもに対する学習習慣の定着や社会性の育成等を目的に、世田谷区内大学の学生ボランティア等の協力を得て、「せたがやゼミナール」を区内5地域、5か所で原則毎週実施する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
実施会場	5か所	5か所	5か所
実施回数（1か所あたり）	月4回	月4回	月4回
延利用登録者数	75名	75名	75名
登録ボランティア人数	100名	-	-
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
実施会場	-	-	5か所
実施回数（5か所合計）	-	-	210回
延利用登録者数	-	-	62名
登録ボランティア人数	-	-	-

- 実施回数は、令和6年度から記載した。登録ボランティア人数は、令和8年度から記載した。
- 令和7年度からフードサイエンスと称し、食を通じて科学を学ぶ取り組みを開始している。また、食育の実施がない週は、備蓄米を活用し、おにぎりともろ汁の提供を開始した。

⑨ 食糧支援事業【一部区受託】

生活に困窮する世帯を対象に、世田谷区内の社会福祉法人や企業、住民等の協力を得て、フードパントリーや緊急的な配付など、食料提供を実施する。配付の際には、生活状況などについて話を聞き、必要に応じて相談支援への繋ぎなどを行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
フードパントリー回数	36回	36回	36回
フードパントリー支援件数	400件	480件	660件
緊急食支援件数	250件	70件	70件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
フードパントリー回数	-	-	36回
フードパントリー支援件数	-	-	359件
緊急食支援件数	-	-	63件

- 緊急食支援での対応件数が上昇している分、フードパントリーでの食支援件数は、減少している。
- 令和7年度から、フードパントリー三軒茶屋会場では、一般社団法人最愛の食卓の協力により、食品配付と合わせて食事の提供を行う「かんしょくプロジェクト」を実施している。

⑩ ひきこもりセミナー等の開催【区受託】

セミナー等の開催を通じて、ひきこもりに対する理解促進、当事者や家族の交流、当事者の早期把握、地域での新たな支援サービスの創出等を図る。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
セミナー等の開催回数	1回	1回	1回
セミナー等の参加人数	70名	70名	70名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
セミナー等の開催回数	-	-	1回

セミナー等の参加人数	-	-	70 名
------------	---	---	------

⑪ 生活保護受給者支援【区受託】

生活保護受給者に対し、ぷらっとホーム世田谷の事業を活用し、世田谷区をはじめ関係機関等と連携により自立に向けた支援を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
家計改善相談件数	20 件	20 件	20 件
就労準備支援 講座・セミナー等延参加 人数	350 名	-	-
就労準備支援 仕事見学・体験等延参加 人数	300 名	-	-
日常生活支援アドバイザー 派遣件数	5 件	-	-
転宅支援件数	35 件	30 件	30 件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
家計改善相談件数	-	-	7 件
就労準備支援 講座・セミナー等延参加 人数	-	-	-
就労準備支援 仕事見学・体験等延参加 人数	-	-	-
日常生活支援アドバイザー 派遣件数	-	-	-
転宅支援件数	-	-	19 件

➤ 生活保護受給者を対象としている「日常生活支援アドバイザー派遣」、「就労準備支援」の項目を追加した。

⑫ 受験生チャレンジ支援貸付【区受託】

一定の所得以下の世帯を対象に、中3・高3生の学習塾の受講費用、高等学校・大学等の受験費用を貸し付け、進学を支援する。なお、高校、大学等に合格した者については、貸付金の返済を免除する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
学習塾等受講料 申請受付件数（中3）	200 件	240 件	240 件
学習塾等受講料 申請受付件数（高3）	120 件	120 件	120 件
受験料受付件数（中3）	180 件	240 件	240 件
受験料受付件数（高3）	160 件	160 件	160 件
償還免除申請受付件数 （学年共通）	660 件	760 件	760 件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績

学習塾等受講料 申請受付件数（中3）	-	-	171 件
学習塾等受講料 申請受付件数（高3）	-	-	102 件
受験料受付件数（中3）	-	-	171 件
受験料受付件数（高3）	-	-	126 件
償還免除申請受付件数 （学年共通）	-	-	569 件

⑬ 進学応援給付金

世田谷区内児童養護施設や養育家庭から大学等に進学する児童に対し、学費の一部を給付する。
（1 人年間 12 万円）

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
対象者数	21 名	21 名	18 名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
対象者数	-	-	13 名

⑭ 外国人交流促進・孤立予防事業【新規】

区内在住の外国人の孤立予防を目的に日本の文化に触れながら、安心して地域生活に馴染み、何気ない生活課題を相談できる居場所を、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）と連携しながら定期的に開催する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
開催回数	12 回	-	-
参加人数	120 名	-	-
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
開催回数	-	-	-
参加人数	-	-	-

（2）生活福祉資金貸付事務事業【東社協受託】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の償還に伴う問合せなどに対して、情報提供や意見書作成などを確実に行うとともに、家計に関することなどの相談支援の希望が出た場合は、関係機関とも連携して丁寧に支援を行う。

① 生活福祉資金貸付事務事業

所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立に向けて生活福祉資金の貸付事業を行うとともに、世帯が抱える課題について相談支援を行う。

<主な貸付内容>

○教育支援資金

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料等に必要な費用の貸付

○福祉資金

日常生活は維持されているが、突発的に必要となった葬祭や住居移転等の費用の貸付

○緊急小口資金

一時的に困窮し、緊急な資金を必要とする世帯への貸付

○総合支援資金

生計中心者の失業により生計維持が困難な世帯に対する求職活動中の生活資金の貸付

○不動産担保型生活資金

現在居住する自己所有の不動産（土地・建物）に将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対する、不動産を担保とした生活資金の貸付

○要保護世帯不動産担保型生活資金

上記不動産担保型資金に基づく、生活保護世帯向けの貸付

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
福祉資金申請件数	15 件	15 件	15 件
教育支援資金申請件数	65 件	65 件	65 件
緊急小口資金 申請件数	15 件	15 件	20 件
総合支援資金 申請件数	5 件	5 件	5 件
不動産担保型生活資金 申請件数	2 件	2 件	2 件
要保護世帯不動産担保型生活資金 申請件数	2 件	2 件	2 件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
福祉資金申請件数	－	－	4 件
教育支援資金申請件数	－	－	62 件
緊急小口資金 申請件数	－	－	1 件
総合支援資金 申請件数	－	－	－
不動産担保型生活資金 申請件数	－	－	－
要保護世帯不動産担保型生活資金 申請件数	－	－	1 件

➤ 福祉資金と教育支援資金の申請件数を明確にするため、令和6年度から件数を分けて計上した。

② 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付

収入減少・不安定就労により生活が安定しない、多重債務があり債務整理を行う可能性がある等の理由により、償還が困難である方に対して償還猶予等の申請を行う。また、猶予期間終了時点における生活状況調査を行い、償還可能かどうかの確認を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
償還猶予意見書作成	90 件	90 件	－

償還猶予期間終了後意見書作成	40 件	40 件	－
	令和 8 年度実績	令和 7 年度実績	令和 6 年度実績
償還猶予意見書作成	－	－	147 件
償還猶予期間終了後意見書作成	－	－	－

➤ 償還猶予意見書作成申請、償還猶予期間終了後意見書作成については、令和 5 年度から実施している。

2. 貸付金等事業サービス区分

(1) 貸付金事業

① 応急貸付金事業

低所得世帯等において、食費や水道光熱費等、生活にかかる緊急性の高い費用に窮した場合に、自立に向けた相談支援と小口の資金の貸し付けを行う。

➤ 申出により対応するため、計画数値は設定しない。

② 緊急援護金事業

世田谷区在住者の困窮時の援助を目的に、世田谷区と連携して、就職活動等に伴う交通費を含め緊急一時金（小口援護資金）の貸し付けを行い、生活の立て直しに向けた相談支援を行う。

➤ 申出により対応するため、計画数値は設定しない。

Ⅲ. 権利擁護事業拠点区分

1. 成年後見推進事業サービス区分

(1) あんしん事業

高齢者の利用が全体の約8割と多く、知的障害者や精神障害者の利用は合わせて約2割と少ない現状がある。そのため、関係機関や家族会等へ研修の機会等を通じて周知を行い、利用者の拡充を図っている。また、年々相談内容が多様化・複雑化してきているため、専門員（職員）や生活支援員（住民）への研修内容の検討を行い、資質の向上と相談機能の充実を図る。

なお、事業計画は成年後見センター運営計画（令和8年度～令和9年度）を基に作成している。

① あんしん事業（福祉サービス利用援助事業）

専門員、生活支援員が関係機関等と連携し、定期的に自宅を訪問して料金の払い込み等の手続き、福祉サービスの利用援助や書類の預かり等の支援を行う。

判断能力が低下した利用者の権利擁護のため、必要に応じ成年後見制度への移行を支援する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
新規契約件数	60 件	40 件	40 件
年度末契約件数	170 件	170 件	170 件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
新規契約件数	－	－	74 件
年度末契約件数	－	－	165 件

② プレあんしん事業【区受託】

あんしん事業の利用開始前に必要な日常的金銭管理や書類手続を緊急的に専門員が支援する。

	令和8年度計画
契約件数	30 件
	令和8年度実績
契約件数	－

③ あんしん法律相談 ※令和8年7月から終活支援事業に移行

高齢者、障害者、またその家族及び支援者等が法的な助言を得られる機会を提供する。相談のしやすさも考慮して、対面のほか電話相談も取り入れて行う。

○弁護士による無料相談 1人30分（予約制）、第2木曜日午後実施

(2) 成年後見制度利用支援事業

世田谷区において成年後見制度の利用促進を図る中核機関として、成年後見制度の相談支援の強化や申立の支援を拡充する。関係機関等と連携しながら親族後見人対象のセミナー開催や報告書類作成の支援について周知し、親族後見人等への支援を積極的に取り組んでいく。

なお、本事業計画は世田谷区成年後見制度利用促進基本計画（令和6～13年度）及び成年後見センター運営計画（令和8年度～9年度）を基に作成している。

① 成年後見制度の専門相談・支援【区受託】

主に成年後見制度についての相談を受け、住民が安心した生活を送れるよう支援する。また、相談体制を強化し、高齢者等の不安解消に努め、継続相談への対応を図る。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
相談件数	1,900 件	1,900 件	1,850 件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
相談件数	－	－	2,834 件

② 親族後見人等への支援【区受託】

本人及び親族による申立や、親族後見人による家庭裁判所への定期報告等への支援、相談・助言を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
申立等支援件数	110 件	105 件	100 件
親族後見人継続支援件数	10 件	10 件	10 件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
申立等支援件数	－	－	132 件
親族後見人継続支援件数	－	－	12 件

③ 弁護士による専門相談【区受託】

成年後見制度や相続・遺言等について、高齢者、障害者、またその家族及び支援者等が法的な助言を得られる機会を提供する。

○弁護士による無料相談 1 人 30 分（予約制）、第 1・3 火曜日午後実施

※ 2. 終活支援事業サービス区分（1）総合相談窓口事業で実施する「②専門相談（弁護士による相談）」（第 2・4 木曜日午後実施）においても同様の相談が可能

④ 区民成年後見人養成研修の実施【区受託】

住民同士の支えあいを推進する観点から、区民成年後見人を養成し、住民が安心して成年後見制度を利用できるよう人材の確保・育成を図る。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
修了者数	13 名	11 名	11 名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
修了者数	－	－	13 名

⑤ 区民成年後見支援員の活動支援【区受託】

区民成年後見人養成研修修了者で、区民成年後見支援員として登録した住民の活動を支援する。

○申立手続き説明会における説明

○地域版成年後見制度相談会における説明

○成年後見制度の普及啓発

○初めて受任する区民成年後見人への相談・助言

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
区民成年後見支援員 登録人数	155 名	165 名	165 名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績

区民成年後見支援員 登録人数	-	-	154 名
-------------------	---	---	-------

⑥ 成年後見センター運営委員会【区受託】

住民が適切に成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等を利用できるよう、成年後見センターの取り組み方針について、弁護士、司法書士、医師等の委員と検討する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
開催回数	3 回	3 回	3 回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
開催回数	-	-	3 回

⑦ 事例検討委員会【区受託】

区長申立や本人及び親族申立案件について、専門職や世田谷区職員等を委員として成年後見制度に関する事例の検討や後見人候補者の選任を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
開催回数	24 回	24 回	24 回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
開催回数	-	-	23 回

⑧ 権利擁護事例検討会【区受託】

高齢者や障害者等、成年後見制度を必要とする方が適切に制度利用につながるよう、事例検討等を通じて、あんしんすこやかセンターや地域障害者相談支援センター等と連携を図る。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
実施回数	2 回	2 回	2 回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
実施回数	-	-	2 回

⑨ 成年後見制度地域連携ネットワーク会議の開催【区受託】

区の中核機関として、成年後見制度と関係のある専門職や民生・児童委員、相談支援機関等と連携するネットワークを構築し、成年後見制度の利用促進に取り組む。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
実施回数	3 回	3 回	3 回
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
実施回数	-	-	3 回

⑩ 親族後見人のための成年後見セミナー【区受託】

親族後見人対象のセミナーを開催し、親族後見人の支援を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
実施回数	1 回	1 回	1 回
参加人数	20 名	20 名	20 名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績

実施回数	-	-	1 回
参加人数	-	-	17 名

⑪ 成年後見セミナー【区受託】

住民や事業者を対象に、成年後見制度の仕組みや手続き、成年後見人の役割等に関する講座を行い、成年後見制度の周知と利用促進を図る。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
実施回数	4 回	4 回	4 回
参加人数	160 名	120 名	100 名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
実施回数	-	-	4 回
参加人数	-	-	121 名

⑫ 老い支度講座【区受託】

高齢者が不安に感じることの多い相続、遺言、成年後見制度等、老い支度についての講座を実施する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
開催回数	1 回	6 回	7 回
募集人員	50 名	300 名	200 名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
開催回数	-	-	7 回
募集人員	-	-	378 名

➤ 1 回のみ開催し、残り 6 回は終活支援事業の「終活講座」として開催する。

⑬ 区民成年後見人の活動支援【区受託】

区民成年後見人等の受任者増を目指すとともに、区民成年後見人が安心して後見業務に取り組めるよう、支援を行う。

- 区民成年後見人の相談・助言
- 社会貢献型後見人にかかる損害保険の加入
- 財産の保管に関する貸金庫利用等

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
新規受任件数	17 件	17 件	17 件
年度末受任件数	66 件	66 件	64 件
区民成年後見人等受任者数	61 名	61 名	61 名
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
新規受任件数	-	-	13 件
年度末受任件数	-	-	53 件
区民成年後見人等受任者数	-	-	46 名

⑭ 活動報告書の作成【区受託】

成年後見制度の普及啓発・理解促進のため関係機関や支援者向けの広報物を発行する。

(3) 法人による成年後見事業

住民の権利擁護のため、法人後見、後見監督、任意後見契約について積極的に取り組む。成年後見制度利用促進のため、地域や関係機関と連携して講座等を開催する。

なお、本事業計画は成年後見センター運営計画（令和8年度～9年度）を基に作成している。

① 法人による区民後見監督

区民成年後見人による後見業務が適切に行われるよう、家庭裁判所の選任を受け、本会が区民成年後見人の監督を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
新規受任件数	17 件	17 件	17 件
年度末受任件数	66 件	66 件	64 件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
新規受任件数	－	－	14 件
年度末受任件数	－	－	54 件

② 法人による成年後見

ア 法人後見

区長申立案件等において、福祉的配慮が必要な方で、本会が成年後見人となることが適切な場合に法人として受任する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
新規受任件数	17 件	15 件	15 件
年度末受任件数	91 件	105 件	105 件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
新規受任件数	－	－	14 件
年度末受任件数	－	－	91 件

イ 任意後見

認知症等により、将来判断や契約ができなくなった時に備え、任意後見人として本会が支援できるよう、公正証書により任意後見契約を締結する。

契約発効前の特約として、訪問見守りか電話見守りかのいずれかによる定期訪問・相談を行う。さらに、希望者には入退院時の支援や葬儀手配等を行う。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
新規契約件数	※0 件	2 件	3 件
年度末契約件数	18 件	11 件	11 件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
新規契約件数	－	－	2 件
年度末契約件数	－	－	11 件

- 任意後見発効前の見守り支援は、法人後見や申立支援等を担当する専門員が兼務している。他業務との兼ね合いから専門員1名あたり1件（計13件）を支援の上限としているが、令和7年度末の見込み契約件数は、この上限を上回っている。そのため、契約件数が上限を下回るまで原則として新規契約は行わない。

③ 区民成年後見人への後見報酬・区民成年後見支援員への活動助成

区民成年後見人、区民成年後見支援員活動の一層の充実と質の向上のため、権利擁護推進基金積立金を活用し、後見活動に対する報酬が得られない区民成年後見人に対する報酬助成や区民成年後見支援員による勉強会等の自主活動にかかる費用の一部を助成する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
後見報酬助成件数	9件	9件	9件
自主活動助成件数	5件	5件	5件
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
後見報酬助成件数	－	－	6件
自主活動助成件数	－	－	3件

2. 終活支援事業サービス区分

(1) 総合相談窓口事業【区受託】令和8年7月1日開始予定

老後に備え不安を抱えた方やその親族等に対し、終活に関する相談支援を行う。

① 一般相談（職員による相談）

終活に関する相談業務を行い、その相談内容を踏まえ、必要に応じて適切な機関等につなぐ。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
相談件数	2,700 件	—	—
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
相談件数	—	—	—

➤ 相談件数には、(2) 高齢者終身サポート事業に関する相談も含む。

② 専門相談（弁護士による相談）

相続や遺言、成年後見制度等、終活に関する相談を行い、法的な助言を得られる機会を提供する。

○弁護士による無料相談 1人30分（予約制）、第2・4木曜日午後実施

※1. 成年後見推進事業サービス区分(2) 成年後見制度利用支援事業で実施する「③弁護士による専門相談」（第1・3火曜日午後実施）においても同様の相談が可能。

③ 終活講座

これからの人生をより豊かに生きるため、人生の終盤を見据えた生活設計や死後の諸手続きへの備えを目的とした終活講座を実施する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
開催回数	6 回	—	—
参加人数	300 名	—	—
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
開催回数	—	—	—
参加人数	—	—	—

④ エンディングノートの配布

終活支援の一環として、人生の振り返りや医療・介護等の希望を記す「エンディングノート」を作成し配布する。

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
配布部数	3,000 部	—	—
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
配布部数	—	—	—

(2) 高齢者終身サポート事業【区受託】 令和8年7月1日開始予定

頼れる身寄りがなく、民間の高齢者等終身サポート事業を利用できず生活上の課題を抱える高齢者に対して、低廉な利用料にて下記のような手続や死後事務等の支援をする。

① 訪問対応（基本サービス）

利用者に月1回の電話及び半年に1回の自宅訪問を行い、心身の状況変化、認知機能の低下、住環境等の変化に応じて必要な医療、福祉サービスへのつなぎや成年後見制度への移行支援をする。

② 金銭管理手続き支援

入院やけが、一時的な体調不良などで家賃や公共料金等の支払いができない場合に、預託金から払い出して利用者に代わり支払う。

③ 入院入所手続き支援

入院・入所時の手続き支援、医師の説明の同席、自宅管理等を行う。入退院（所）時に預託金から払い出して利用者に代わり支払いも行う。

④ 賃貸物件契約・更新時の緊急連絡先対応

賃貸物件契約・更新時の緊急連絡先の対応、契約時の同席を行う。

⑤ 火葬・納骨支援

利用者の死亡時、火葬の手配、納骨の手配を行う。必要な費用については、預託金から払い出し支払いを行う。

⑥ 死後の賃貸物件対応

ライフライン停止の手続、賃貸物件の解約、動産物処分等を行う。必要な費用については、預託金から払い出し支払いを行う。※相続人がいない場合のみ対象

	令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
新規契約件数	25 件	－	－
年度末契約件数	25 件	－	－
	令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
新規契約件数	－	－	－
年度末契約件数	－	－	－

収益事業区分

I. 自動販売機設置事業拠点区分

1. 自動販売機設置事業サービス区分

(1) 自動販売機設置事業

自動販売機の売り上げによる収益金の一部を地域福祉の増進に役立てるために、住民や企業、施設等の協力を得て、地域貢献型の自動販売機の設置を進める。

① 自動販売機設置【拡充】

自動販売機の設置拡大に向け、本会職員各々が業務を通じて関わりのある住民や企業、施設等への周知・PRを念頭に置き、ホームページや広報紙への掲載、チラシの活用等を行うことで、設置台数の増に取り組む。

設置にあたっては、停電時でも飲料を提供できる災害ベンダー機やキャッシュレス機等住民の利便性を向上するよう、設置者の要望を踏まえて、業者と調整する。

また、従来の仕組みとは別に、本会の活動に賛同し、応援いただける企業等と自販機業者が売り上げの一部を本会に寄付する「活動応援自動販売機[※]」の取り組みを実施する。

		令和8年度計画	令和7年度計画	令和6年度計画
自動販売機設置台数		44 台	44 台	43 台
	地域貢献型自販機	43 台	43 台	42 台
	活動応援自販機	1 台	1 台	1 台
		令和8年度実績	令和7年度実績	令和6年度実績
自動販売機設置台数		－	－	42 台
	地域貢献型自販機	－	－	41 台
	活動応援自販機	－	－	1 台

[※]活動応援自動販売機とは、自販機業者の取り組みとして、自社と契約を交わす企業等に本会の活動を紹介し、賛同を得た企業等に設置する自販機の売り上げの一部を本会に寄付する仕組みのことをいう。自販機業者からも企業等からの寄付金と同額の寄付を受ける。

令和8年度予算

法人全体 資金収支当初予算書
令和8年4月

53

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	34,869,000	33,069,000	1,800,000	
寄附金収入	10,424,000	9,924,000	500,000	
経常経費補助金収入	512,351,000	503,006,000	9,345,000	
受託金収入	1,091,516,000	939,888,000	151,628,000	
貸付事業収入	720,000	695,000	25,000	
事業収入	94,501,000	90,031,000	4,470,000	
受取利息配当金収入	1,265,000	1,230,000	35,000	
その他の収入	641,000	663,000	△ 22,000	
事業活動収入計(1)	1,746,287,000	1,578,506,000	167,781,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,239,657,000	1,172,882,000	66,775,000	
事業費支出	141,995,000	119,270,000	22,725,000	
事務費支出	255,100,000	226,298,000	28,802,000	
貸付事業支出	720,000	695,000	25,000	
助成金支出	99,539,000	100,153,000	△ 614,000	
その他の支出	20,000,000	18,017,000	1,983,000	
事業活動支出計(2)	1,757,011,000	1,637,315,000	119,696,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 10,724,000	△ 58,809,000	48,085,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	2,026,000	1,954,000	72,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	2,026,000	1,954,000	72,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 2,026,000	△ 1,954,000	△ 72,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	85,900,000	73,580,000	12,320,000	
事業区分間繰入金収入	7,177,000	6,951,000	226,000	
拠点区分間繰入金収入	62,547,000	2,547,000	60,000,000	
サービス区分間繰入金収入	65,143,000	9,909,000	55,234,000	
その他の活動による収入	0	3,576,000	△ 3,576,000	
その他の活動収入計(7)	220,767,000	96,563,000	124,204,000	
< 支出 >				
積立資産支出	26,948,000	27,057,000	△ 109,000	
事業区分間繰入金支出	7,177,000	6,951,000	226,000	
拠点区分間繰入金支出	62,547,000	2,547,000	60,000,000	
サービス区分間繰入金支出	65,143,000	9,909,000	55,234,000	
その他の活動による支出	457,000	0	457,000	
その他の活動支出計(8)	162,272,000	46,464,000	115,808,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	58,495,000	50,099,000	8,396,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	35,745,000	△ 20,664,000	56,409,000	
前期末支払資金残高(12)	87,821,000	109,029,000	△ 21,208,000	

法人全体 資金収支当初予算書
令和8年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
当期末支払資金残高(11)+(12)	123,566,000	88,365,000	35,201,000	

事業区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

55

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	34,869,000	33,069,000	1,800,000	
寄附金収入	10,424,000	9,924,000	500,000	
経常経費補助金収入	512,351,000	503,006,000	9,345,000	
受託金収入	1,091,516,000	939,888,000	151,628,000	
貸付事業収入	720,000	695,000	25,000	
事業収入	81,379,000	76,981,000	4,398,000	
受取利息配当金収入	1,265,000	1,230,000	35,000	
その他の収入	641,000	663,000	△ 22,000	
事業活動収入計(1)	1,733,165,000	1,565,456,000	167,709,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,235,706,000	1,169,050,000	66,656,000	
事業費支出	141,995,000	118,728,000	23,267,000	
事務費支出	253,964,000	225,077,000	28,887,000	
貸付事業支出	720,000	695,000	25,000	
助成金支出	99,539,000	100,153,000	△ 614,000	
その他の支出	19,142,000	17,513,000	1,629,000	
事業活動支出計(2)	1,751,066,000	1,631,216,000	119,850,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 17,901,000	△ 65,760,000	47,859,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	2,026,000	1,954,000	72,000	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	2,026,000	1,954,000	72,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 2,026,000	△ 1,954,000	△ 72,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	85,900,000	73,580,000	12,320,000	
事業区分間繰入金収入	7,177,000	6,951,000	226,000	
拠点区分間繰入金収入	62,547,000	2,547,000	60,000,000	
サービス区分間繰入金収入	65,143,000	9,909,000	55,234,000	
その他の活動による収入	0	3,576,000	△ 3,576,000	
その他の活動収入計(7)	220,767,000	96,563,000	124,204,000	
< 支出 >				
積立資産支出	26,948,000	27,057,000	△ 109,000	
拠点区分間繰入金支出	62,547,000	2,547,000	60,000,000	
サービス区分間繰入金支出	65,143,000	9,909,000	55,234,000	
その他の活動による支出	457,000	0	457,000	
その他の活動支出計(8)	155,095,000	39,513,000	115,582,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	65,672,000	57,050,000	8,622,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	35,745,000	△ 20,664,000	56,409,000	
前期末支払資金残高(12)	87,821,000	109,029,000	△ 21,208,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	123,566,000	88,365,000	35,201,000	

事業区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

56

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
事業：収益

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
事業収入	13,122,000	13,050,000	72,000	
事業活動収入計(1)	13,122,000	13,050,000	72,000	
< 支出 >				
人件費支出	3,951,000	3,832,000	119,000	
事業費支出	0	542,000	△ 542,000	
事務費支出	1,136,000	1,221,000	△ 85,000	
その他の支出	858,000	504,000	354,000	
事業活動支出計(2)	5,945,000	6,099,000	△ 154,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	7,177,000	6,951,000	226,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
事業区分間繰入金支出	7,177,000	6,951,000	226,000	
その他の活動支出計(8)	7,177,000	6,951,000	226,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 7,177,000	△ 6,951,000	△ 226,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

57

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	32,713,000	30,928,000	1,785,000	
社協会費収入	32,055,000	30,441,000	1,614,000	
利用会員会費収入	658,000	487,000	171,000	
寄附金収入	7,630,000	7,373,000	257,000	
経常経費寄附金収入	7,630,000	7,373,000	257,000	
経常経費補助金収入	467,139,000	461,933,000	5,206,000	
区補助金収入	433,256,000	423,540,000	9,716,000	
世田谷区補助金収入	354,599,000	350,682,000	3,917,000	
ミニデイ補助金収入	4,559,000	5,480,000	△ 921,000	
子ども食堂補助金収入	74,098,000	67,378,000	6,720,000	
その他の補助金収入	300,000	474,000	△ 174,000	
障害者雇用調整金収入	0	174,000	△ 174,000	
特定求職者雇用開発助成金収入	300,000	300,000	0	
共同募金配分金収入	33,583,000	37,919,000	△ 4,336,000	
一般募金配分金収入	4,340,000	5,850,000	△ 1,510,000	
歳末たすけあい配分金収入	28,152,000	30,974,000	△ 2,822,000	
共同募金交付金収入	1,091,000	1,095,000	△ 4,000	
受託金収入	541,902,000	511,482,000	30,420,000	
区受託金収入	541,877,000	511,457,000	30,420,000	
地域資源開発受託金収入	426,158,000	406,741,000	19,417,000	
高齢者居場所支援受託金収入	8,044,000	7,837,000	207,000	
はりきゅう等受付業務受託金収入	12,011,000	11,034,000	977,000	
日常生活支援受託金収入	9,511,000	9,293,000	218,000	
ファミサポ受託金収入	86,153,000	76,552,000	9,601,000	
東社協受託金収入	25,000	25,000	0	
ひとり親職業訓練促進資金受託金収入	25,000	25,000	0	
事業収入	33,072,000	35,013,000	△ 1,941,000	
利用料収入	11,158,000	12,360,000	△ 1,202,000	
ふれあいサービス利用料収入	10,924,000	12,057,000	△ 1,133,000	
日常生活支援利用料収入	234,000	303,000	△ 69,000	
広告料収入	132,000	132,000	0	
ホームページ広告料収入	132,000	132,000	0	
売上金収入	21,782,000	22,521,000	△ 739,000	
福祉喫茶事業収入	21,782,000	22,521,000	△ 739,000	
受取利息配当金収入	1,265,000	1,230,000	35,000	
受取利息配当金収入	1,265,000	1,230,000	35,000	
その他の収入	631,000	663,000	△ 32,000	
受入研修費収入	241,000	313,000	△ 72,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	389,000	349,000	40,000	
事業活動収入計(1)	1,084,352,000	1,048,622,000	35,730,000	
< 支出 >				
人件費支出	806,029,000	780,829,000	25,200,000	
役員報酬支出	300,000	300,000	0	
職員給料支出	335,304,000	322,507,000	12,797,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

58

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
	職員給料支出	335,304,000	322,507,000	12,797,000	
	職員賞与支出	103,757,000	109,907,000	△ 6,150,000	
	非常勤職員給与支出	236,877,000	229,210,000	7,667,000	
	非常勤職員給与支出	201,646,000	192,202,000	9,444,000	
	臨時職員賃金支出	35,231,000	37,008,000	△ 1,777,000	
	派遣職員費支出	401,000	653,000	△ 252,000	
	退職給付支出	26,670,000	16,665,000	10,005,000	
	退職共済掛金支出(中退共)	17,169,000	16,665,000	504,000	
	退職給付支出(法人独自)	9,501,000	0	9,501,000	
	法定福利費支出	102,720,000	101,587,000	1,133,000	
	法定福利費支出	102,720,000	101,587,000	1,133,000	
	事業費支出	94,837,000	86,496,000	8,341,000	
	諸謝金支出	4,678,000	4,553,000	125,000	
	諸謝金支出	4,678,000	4,553,000	125,000	
	旅費交通費支出	1,021,000	817,000	204,000	
	消耗器具備品費支出	15,455,000	12,505,000	2,950,000	
	消耗器具備品費支出	15,455,000	12,505,000	2,950,000	
	印刷製本費支出	2,843,000	1,584,000	1,259,000	
	水道光熱費支出	5,059,000	4,658,000	401,000	
	燃料費支出	113,000	114,000	△ 1,000	
	修繕費支出	444,000	502,000	△ 58,000	
	通信運搬費支出	12,307,000	12,278,000	29,000	
	会議費支出	708,000	920,000	△ 212,000	
	会議費支出	708,000	920,000	△ 212,000	
	広報費支出	8,074,000	8,127,000	△ 53,000	
	業務委託費支出	13,506,000	8,213,000	5,293,000	
	手数料支出	3,850,000	2,483,000	1,367,000	
	保険料支出	3,747,000	4,977,000	△ 1,230,000	
	賃借料支出	521,000	491,000	30,000	
	援護費支出	4,086,000	4,658,000	△ 572,000	
	原材料費支出	7,749,000	7,930,000	△ 181,000	
	緊急援護費支出	550,000	550,000	0	
	協力会員活動費支出	10,125,000	11,132,000	△ 1,007,000	
	雑支出	1,000	4,000	△ 3,000	
	事務費支出	173,928,000	134,447,000	39,481,000	
	福利厚生費支出	3,386,000	3,049,000	337,000	
	旅費交通費支出	4,883,000	3,327,000	1,556,000	
	旅費交通費支出	4,883,000	3,327,000	1,556,000	
	研修研究費支出	1,130,000	628,000	502,000	
	事務消耗品費支出	3,912,000	3,783,000	129,000	
	事務消耗品費支出	3,912,000	3,783,000	129,000	
	印刷製本費支出	4,698,000	4,813,000	△ 115,000	
	水道光熱費支出	4,026,000	3,875,000	151,000	
	燃料費支出	189,000	195,000	△ 6,000	
	修繕費支出	605,000	353,000	252,000	
	通信運搬費支出	8,432,000	8,957,000	△ 525,000	
	会議費支出	120,000	118,000	2,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

59

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
	会議費支出	120,000	118,000	2,000	
	広報費支出	30,000	30,000	0	
	業務委託費支出	46,466,000	21,746,000	24,720,000	
	手数料支出	29,749,000	19,374,000	10,375,000	
	保険料支出	1,338,000	1,138,000	200,000	
	賃借料支出	14,555,000	14,518,000	37,000	
	土地・建物賃借料支出	24,747,000	23,652,000	1,095,000	
	租税公課支出	22,384,000	21,627,000	757,000	
	消費税・印紙税及び自動車税	21,784,000	21,627,000	157,000	
	障害者雇用納付金	600,000	0	600,000	
	保守料支出	165,000	154,000	11,000	
	渉外費支出	1,515,000	1,473,000	42,000	
	諸会費支出	666,000	659,000	7,000	
	謝礼金支出	891,000	937,000	△ 46,000	
	謝礼金支出	891,000	937,000	△ 46,000	
	雑支出	41,000	41,000	0	
	助成金支出	95,864,000	96,478,000	△ 614,000	
	地域支えあい活動助成金支出	15,060,000	17,300,000	△ 2,240,000	
	サロン助成金支出	10,201,000	11,760,000	△ 1,559,000	
	ミニデイ助成金支出	4,859,000	5,540,000	△ 681,000	
	福祉活動団体助成金支出	80,804,000	79,178,000	1,626,000	
	福祉活動団体助成金支出	57,196,000	54,604,000	2,592,000	
	法外援護団体助成金支出	2,990,000	3,070,000	△ 80,000	
	地区社協活動助成金支出	16,694,000	17,345,000	△ 651,000	
	団体支援助成金支出	3,924,000	4,159,000	△ 235,000	
	その他の支出	12,174,000	10,128,000	2,046,000	
	雑支出	0	12,000	△ 12,000	
	法人税、住民税及び事業税支出	12,174,000	10,116,000	2,058,000	
	事業活動支出計(2)	1,182,832,000	1,108,378,000	74,454,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 98,480,000	△ 59,756,000	△ 38,724,000	
< 施設整備等による収支 >					
< 収入 >					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >					
	固定資産取得支出	1,207,000	1,842,000	△ 635,000	
	車輛運搬具取得支出	282,000	282,000	0	
	器具及び備品取得支出	925,000	1,023,000	△ 98,000	
	ソフトウェア取得支出	0	537,000	△ 537,000	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
	施設整備等支出計(5)	1,207,000	1,842,000	△ 635,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 1,207,000	△ 1,842,000	635,000	
< その他の活動による収支 >					
< 収入 >					
	積立資産取崩収入	85,900,000	42,455,000	43,445,000	
	子ども福祉基金積立資産取崩収入	2,547,000	2,547,000	0	
	事業運営積立資産取崩収入	49,574,000	30,000,000	19,574,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

60

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
	地域支えあい積立資産取崩収入	2,569,000	2,276,000	293,000	
	電算運用積立資産取崩収入	23,000,000	7,632,000	15,368,000	
	退職給付引当資産取崩収入	8,210,000	0	8,210,000	
	事業区分間繰入金収入	7,177,000	6,951,000	226,000	
	収益事業区分間繰入金収入	7,177,000	6,951,000	226,000	
	拠点区分間繰入金収入	60,000,000	0	60,000,000	
	生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	50,000,000	0	50,000,000	
	権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	10,000,000	0	10,000,000	
	サービス区分間繰入金収入	65,143,000	9,909,000	55,234,000	
	法人運営事業サービス区分間繰入金収入	65,143,000	9,909,000	55,234,000	
その他の活動収入計(7)		218,220,000	59,315,000	158,905,000	
< 支出 >					
	積立資産支出	26,948,000	27,057,000	△ 109,000	
	事業運営積立資産支出	0	16,951,000	△ 16,951,000	
	電算運用積立資産支出	10,000,000	0	10,000,000	
	退職給付引当資産支出	16,948,000	10,106,000	6,842,000	
	拠点区分間繰入金支出	2,547,000	2,547,000	0	
	生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	2,547,000	2,547,000	0	
	サービス区分間繰入金支出	65,143,000	9,909,000	55,234,000	
	法人運営事業サービス区分間繰入金支出	54,291,000	7,633,000	46,658,000	
	地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	10,852,000	2,276,000	8,576,000	
	その他の活動による支出	457,000	0	457,000	
	差入保証金支出	457,000	0	457,000	
その他の活動支出計(8)		95,095,000	39,513,000	55,582,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		123,125,000	19,802,000	103,323,000	
予備費支出(10)		10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		13,438,000	△ 51,796,000	65,234,000	
前期末支払資金残高(12)		56,689,000	109,029,000	△ 52,340,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)		70,127,000	57,233,000	12,894,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

61

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	256,000	245,000	11,000	
社協会費収入	256,000	245,000	11,000	
寄附金収入	391,000	200,000	191,000	
経常経費寄附金収入	391,000	200,000	191,000	
経常経費補助金収入	14,695,000	13,607,000	1,088,000	
区補助金収入	14,495,000	13,407,000	1,088,000	
世田谷区補助金収入	14,495,000	13,407,000	1,088,000	
共同募金配分金収入	200,000	200,000	0	
歳末たすけあい配分金収入	200,000	200,000	0	
受託金収入	350,900,000	322,532,000	28,368,000	
区受託金収入	302,567,000	273,583,000	28,984,000	
生活困窮センター受託金収入	302,567,000	273,583,000	28,984,000	
東社協受託金収入	48,333,000	48,949,000	△ 616,000	
生活福祉資金受託金収入	48,333,000	48,949,000	△ 616,000	
貸付事業収入	720,000	695,000	25,000	
償還金収入	720,000	695,000	25,000	
応急貸付償還金収入	720,000	695,000	25,000	
事業活動収入計(1)	366,962,000	337,279,000	29,683,000	
< 支出 >				
人件費支出	236,303,000	217,629,000	18,674,000	
職員給料支出	79,746,000	65,413,000	14,333,000	
職員給料支出	79,746,000	65,413,000	14,333,000	
職員賞与支出	25,805,000	22,012,000	3,793,000	
非常勤職員給与支出	78,382,000	76,745,000	1,637,000	
非常勤職員給与支出	73,173,000	71,989,000	1,184,000	
臨時職員賃金支出	5,209,000	4,756,000	453,000	
派遣職員費支出	23,345,000	27,490,000	△ 4,145,000	
法定福利費支出	29,025,000	25,969,000	3,056,000	
法定福利費支出	29,025,000	25,969,000	3,056,000	
事業費支出	18,771,000	17,012,000	1,759,000	
諸謝金支出	8,427,000	7,199,000	1,228,000	
諸謝金支出	8,427,000	7,199,000	1,228,000	
旅費交通費支出	2,844,000	2,271,000	573,000	
消耗器具備品費支出	2,480,000	2,507,000	△ 27,000	
消耗器具備品費支出	2,480,000	2,507,000	△ 27,000	
印刷製本費支出	0	1,000	△ 1,000	
燃料費支出	65,000	22,000	43,000	
通信運搬費支出	1,409,000	989,000	420,000	
会議費支出	1,040,000	783,000	257,000	
会議費支出	1,040,000	783,000	257,000	
業務委託費支出	1,060,000	1,026,000	34,000	
手数料支出	122,000	121,000	1,000	
保険料支出	474,000	461,000	13,000	
賃借料支出	645,000	1,057,000	△ 412,000	
原材料費支出	0	378,000	△ 378,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

62

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
	緊急援護費支出	205,000	197,000	8,000	
	事務費支出	53,544,000	67,988,000	△ 14,444,000	
	福利厚生費支出	816,000	749,000	67,000	
	旅費交通費支出	1,041,000	2,332,000	△ 1,291,000	
	旅費交通費支出	1,041,000	2,332,000	△ 1,291,000	
	研修研究費支出	50,000	50,000	0	
	事務消耗品費支出	1,666,000	10,691,000	△ 9,025,000	
	事務消耗品費支出	1,666,000	10,691,000	△ 9,025,000	
	印刷製本費支出	2,448,000	3,090,000	△ 642,000	
	水道光熱費支出	0	50,000	△ 50,000	
	修繕費支出	345,000	345,000	0	
	通信運搬費支出	8,906,000	9,336,000	△ 430,000	
	広報費支出	2,000,000	600,000	1,400,000	
	業務委託費支出	3,840,000	10,765,000	△ 6,925,000	
	手数料支出	7,090,000	5,935,000	1,155,000	
	保険料支出	150,000	0	150,000	
	賃借料支出	3,897,000	2,655,000	1,242,000	
	土地・建物賃借料支出	1,671,000	2,274,000	△ 603,000	
	租税公課支出	18,626,000	17,827,000	799,000	
	消費税・印紙税及び自動車税	18,626,000	17,827,000	799,000	
	保守料支出	989,000	106,000	883,000	
	諸会費支出	9,000	9,000	0	
	雑支出	0	1,174,000	△ 1,174,000	
	貸付事業支出	720,000	695,000	25,000	
	貸付金支出	720,000	695,000	25,000	
	応急貸付金支出	720,000	695,000	25,000	
	助成金支出	2,520,000	2,520,000	0	
	修学費用給付金支出	2,520,000	2,520,000	0	
	その他の支出	5,870,000	6,426,000	△ 556,000	
	法人税、住民税及び事業税支出	5,870,000	6,426,000	△ 556,000	
	事業活動支出計(2)	317,728,000	312,270,000	5,458,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	49,234,000	25,009,000	24,225,000	
< 施設整備等による収支 >					
< 収入 >					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >					
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >					
< 収入 >					
	拠点区分間繰入金収入	2,547,000	2,547,000	0	
	地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	2,547,000	2,547,000	0	
	その他の活動による収入	0	3,576,000	△ 3,576,000	
	差入保証金返還収入	0	3,576,000	△ 3,576,000	
	その他の活動収入計(7)	2,547,000	6,123,000	△ 3,576,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書
令和8年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
事業：社会福祉
拠点：生活自立支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	50,000,000	0	50,000,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	50,000,000	0	50,000,000	
その他の活動支出計(8)	50,000,000	0	50,000,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 47,453,000	6,123,000	△ 53,576,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	1,781,000	31,132,000	△ 29,351,000	
前期末支払資金残高(12)	31,132,000	0	31,132,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	32,913,000	31,132,000	1,781,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

64

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：権利擁護事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >					
< 収入 >					
会費収入		1,900,000	1,896,000	4,000	
社協会費収入		1,900,000	1,896,000	4,000	
寄附金収入		2,403,000	2,351,000	52,000	
経常経費寄附金収入		2,403,000	2,351,000	52,000	
経常経費補助金収入		30,517,000	27,466,000	3,051,000	
区補助金収入		30,517,000	27,466,000	3,051,000	
世田谷区補助金収入		29,700,000	26,678,000	3,022,000	
成年後見事業補助金収入		817,000	788,000	29,000	
受託金収入		198,714,000	105,874,000	92,840,000	
区受託金収入		173,421,000	80,449,000	92,972,000	
ブレあんしん事業受託金収入		5,593,000	5,735,000	△ 142,000	
成年後見推進受託金収入		99,472,000	74,714,000	24,758,000	
終活支援センター受託金収入		68,356,000	0	68,356,000	
東社協受託金収入		25,293,000	25,425,000	△ 132,000	
地域福祉権利擁護受託金収入		25,293,000	25,425,000	△ 132,000	
事業収入		48,307,000	41,968,000	6,339,000	
利用料収入		48,197,000	41,858,000	6,339,000	
地権事業利用料収入		2,154,000	1,725,000	429,000	
任意後見・あんしん見守り利用料収入		800,000	831,000	△ 31,000	
任意後見報酬収入		4,884,000	0	4,884,000	
法人後見業務報酬収入		33,675,000	32,822,000	853,000	
区民後見人監督報酬収入		6,354,000	6,480,000	△ 126,000	
ブレあんしん事業利用料収入		30,000	0	30,000	
終活支援事業利用料収入		300,000	0	300,000	
資料・図書等頒布収入		110,000	110,000	0	
資料・図書等頒布収入		110,000	110,000	0	
その他の収入		10,000	0	10,000	
雑収入		10,000	0	10,000	
事業活動収入計(1)		281,851,000	179,555,000	102,296,000	
< 支出 >					
人件費支出		193,374,000	170,592,000	22,782,000	
職員給料支出		44,515,000	41,637,000	2,878,000	
職員給料支出		44,515,000	41,637,000	2,878,000	
職員賞与支出		13,861,000	15,127,000	△ 1,266,000	
非常勤職員給与支出		110,052,000	91,802,000	18,250,000	
非常勤職員給与支出		99,278,000	82,197,000	17,081,000	
臨時職員賃金支出		10,774,000	9,605,000	1,169,000	
法定福利費支出		24,946,000	22,026,000	2,920,000	
法定福利費支出		24,946,000	22,026,000	2,920,000	
事業費支出		28,387,000	15,220,000	13,167,000	
諸謝金支出		9,521,000	9,108,000	413,000	
諸謝金支出		9,521,000	9,108,000	413,000	
旅費交通費支出		73,000	71,000	2,000	
消耗器具備品費支出		1,835,000	209,000	1,626,000	
消耗器具備品費支出		1,835,000	209,000	1,626,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

65

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：権利擁護事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
	印刷製本費支出	218,000	37,000	181,000	
	修繕費支出	10,000	0	10,000	
	通信運搬費支出	1,965,000	1,564,000	401,000	
	会議費支出	9,000	10,000	△ 1,000	
	会議費支出	9,000	10,000	△ 1,000	
	広報費支出	2,132,000	1,041,000	1,091,000	
	業務委託費支出	3,914,000	924,000	2,990,000	
	手数料支出	5,478,000	118,000	5,360,000	
	保険料支出	1,993,000	1,596,000	397,000	
	賃借料支出	1,191,000	494,000	697,000	
	後見人活動費支出	48,000	48,000	0	
	事務費支出	26,492,000	22,642,000	3,850,000	
	福利厚生費支出	906,000	681,000	225,000	
	旅費交通費支出	1,284,000	631,000	653,000	
	旅費交通費支出	1,284,000	631,000	653,000	
	研修研究費支出	105,000	10,000	95,000	
	事務消耗品費支出	1,371,000	1,639,000	△ 268,000	
	事務消耗品費支出	1,371,000	1,639,000	△ 268,000	
	印刷製本費支出	491,000	503,000	△ 12,000	
	水道光熱費支出	972,000	914,000	58,000	
	修繕費支出	32,000	38,000	△ 6,000	
	通信運搬費支出	952,000	904,000	48,000	
	会議費支出	1,000	1,000	0	
	会議費支出	1,000	1,000	0	
	広報費支出	0	141,000	△ 141,000	
	業務委託費支出	1,658,000	1,609,000	49,000	
	手数料支出	3,898,000	6,342,000	△ 2,444,000	
	賃借料支出	1,286,000	1,075,000	211,000	
	租税公課支出	13,367,000	8,027,000	5,340,000	
	消費税・印紙税及び自動車税	13,367,000	8,027,000	5,340,000	
	渉外費支出	32,000	0	32,000	
	謝礼金支出	137,000	127,000	10,000	
	謝礼金支出	137,000	127,000	10,000	
	助成金支出	1,155,000	1,155,000	0	
	福祉活動団体助成金支出	75,000	75,000	0	
	団体支援助成金支出	75,000	75,000	0	
	区民後見人活動報酬助成金支出	1,080,000	1,080,000	0	
	その他の支出	1,098,000	959,000	139,000	
	雑支出	0	5,000	△ 5,000	
	法人税、住民税及び事業税支出	1,098,000	954,000	144,000	
	事業活動支出計(2)	250,506,000	210,568,000	39,938,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	31,345,000	△ 31,013,000	62,358,000	
< 施設整備等による収支 >					
	< 収入 >				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	< 支出 >				
	固定資産取得支出	819,000	112,000	707,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

66

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
事業：社会福祉
拠点：権利擁護事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
	車輛運搬具取得支出	0	112,000	△ 112,000	
	器具及び備品取得支出	819,000	0	819,000	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
	施設整備等支出計(5)	819,000	112,000	707,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 819,000	△ 112,000	△ 707,000	
< その他の活動による収支 >					
< 収入 >					
	積立資産取崩収入	0	31,125,000	△ 31,125,000	
	権利擁護推進基金積立資産取崩収入	0	31,125,000	△ 31,125,000	
	その他の活動収入計(7)	0	31,125,000	△ 31,125,000	
< 支出 >					
	拠点区分間繰入金支出	10,000,000	0	10,000,000	
	地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	10,000,000	0	10,000,000	
	その他の活動支出計(8)	10,000,000	0	10,000,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 10,000,000	31,125,000	△ 41,125,000	
	予備費支出(10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	20,526,000	0	20,526,000	
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	20,526,000	0	20,526,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

67

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：収益

拠点：自動販売機設置事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
事業収入	13,122,000	13,050,000	72,000	
販売手数料収入	13,122,000	13,050,000	72,000	
自動販売機販売手数料収入	13,122,000	13,050,000	72,000	
事業活動収入計(1)	13,122,000	13,050,000	72,000	
< 支出 >				
人件費支出	3,951,000	3,832,000	119,000	
非常勤職員給与支出	3,392,000	3,289,000	103,000	
非常勤職員給与支出	3,392,000	3,289,000	103,000	
法定福利費支出	559,000	543,000	16,000	
法定福利費支出	559,000	543,000	16,000	
事業費支出	0	542,000	△ 542,000	
業務委託費支出	0	542,000	△ 542,000	
事務費支出	1,136,000	1,221,000	△ 85,000	
福利厚生費支出	23,000	106,000	△ 83,000	
事務消耗品費支出	32,000	32,000	0	
事務消耗品費支出	32,000	32,000	0	
印刷製本費支出	16,000	19,000	△ 3,000	
水道光熱費支出	32,000	35,000	△ 3,000	
修繕費支出	1,000	1,000	0	
通信運搬費支出	33,000	34,000	△ 1,000	
業務委託費支出	50,000	50,000	0	
手数料支出	121,000	61,000	60,000	
賃借料支出	17,000	18,000	△ 1,000	
租税公課支出	811,000	865,000	△ 54,000	
消費税・印紙税及び自動車税	811,000	865,000	△ 54,000	
その他の支出	858,000	504,000	354,000	
法人税、住民税及び事業税支出	858,000	504,000	354,000	
事業活動支出計(2)	5,945,000	6,099,000	△ 154,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	7,177,000	6,951,000	226,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
事業区分間繰入金支出	7,177,000	6,951,000	226,000	
社会福祉事業区分間繰入金支出	7,177,000	6,951,000	226,000	
その他の活動支出計(8)	7,177,000	6,951,000	226,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 7,177,000	△ 6,951,000	△ 226,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和8年4月

68

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
事業：収益
拠点：自動販売機設置事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

